

第二次佐久市総合計画 後期基本計画

令和6年度(2024 年度)進行管理報告書

令和7年(2025 年)9月
佐久市

1 第二次佐久市総合計画の構成

(1)基本構想(平成 29 年度(2017 年度)～令和8年度(2026 年度))

時代の潮流や本市の特徴を踏まえ、10年先の将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針となるもの

＝佐久市の将来都市像＝

「快適健康都市 佐久」

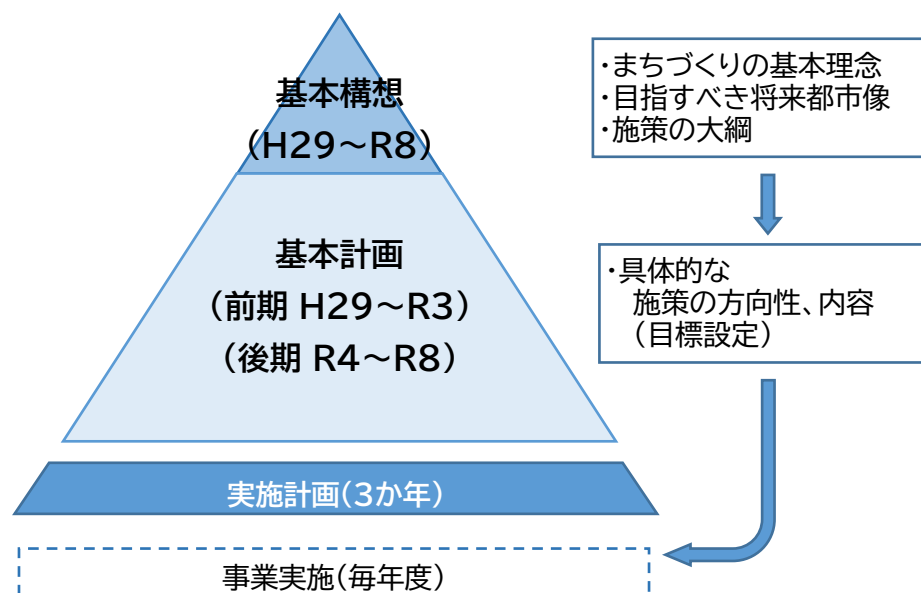
～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～

(2)基本計画(10 年間、5年間経過後に見直し)

基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するために、実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示した中期的な計画

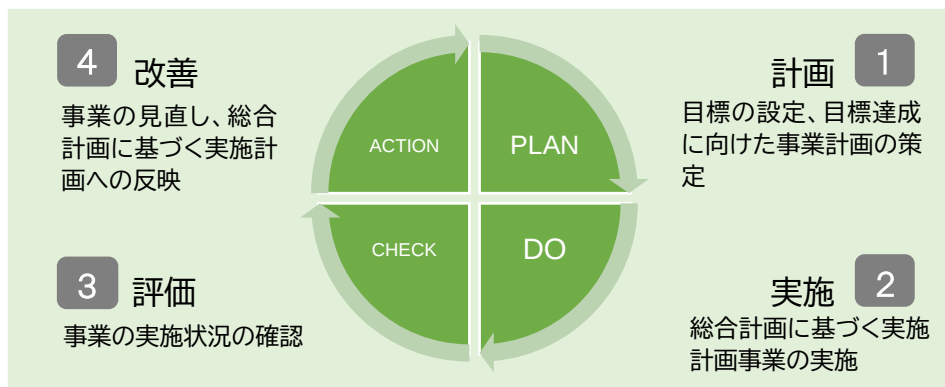
社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、5年経過後に後期の基本計画を策定

○後期基本計画(令和4年度～令和8年度)



2 後期基本計画の進行管理

後期基本計画は、施策ごとの施策目標を設定しており、施策ごとの進捗状況に対して進捗状況評価を実施し、その結果を来年度以降の施策へ反映する。

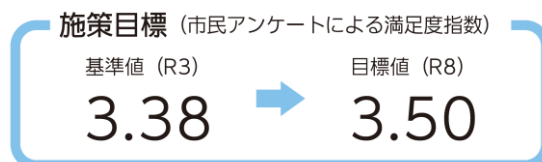


3 進行管理方法

(1) 施策目標

基本計画における全 49 施策ごとに市民アンケートによる市民満足度指数を目標値として設定している。第二次佐久市総合計画の基本理念である「市民の実感から始まり、実感に結びつくまちづくり」に基づき市民の満足度を目標とした。

例：施策名「学校教育」



※ 市民アンケートによる満足度指数

市内に在住する 16 歳以上の男女 1,000 人を対象に調査したもの。「満足」を 5 点、「やや満足」を 4 点、「どちらでもない」を 3 点、「やや不満」を 2 点、「不満」を 1 点として平均点を集計

(2) 施策目標の進捗状況評価

総合計画の基本計画に示された 49 の施策への取組による実績・成果の達成状況と、施策目標を達成するための今後の取組について検討する。

市の行政評価システムの一部(施策評価)として実施し、各所管課がそれぞれの施策について、施策の進捗状況、今後の方針等を示す。

(3)プロジェクト目標

後期基本計画では、将来都市像の実現に向けボトルネックとなる要因を克服するため、重点的・横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置づけ、重点プロジェクトごとに成果指標としてプロジェクト目標を設定している。

各重点プロジェクトの内容及びプロジェクト目標は次表のとおり。

プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト	
プロジェクト目標：市民の幸福感	
現状値(R3)	目標値(R8)
71.9%	72.5%
▽目標実現のための戦略	
▶戦略1 新時代に対応する「移住・定住」の促進(第3章・第7章)	
▶戦略2 新時代に対応する「多様な働き方」の創出(第3章)	
▶戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現(第3章・第7章)	
▶戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進(第1章・第3章・第4章)	
プロジェクトⅡ より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト	
プロジェクト目標：市民の健康感	
現状値(R3)	目標値(R8)
67.6%	71.4%
▽目標実現のための戦略	
▶戦略5 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実(第1章・第4章)	
▶戦略6 新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実(第4章)	
プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト	
プロジェクト目標：市民の住みやすさ感	
現状値(R3)	目標値(R8)
77.3%	81.4%
▽目標実現のための戦略	
▶戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進(第5章・第6章)	
▶戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進(第2章・第6章)	
▶戦略9 新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進(第2章)	

4 総合計画審議会での審議について

令和5年(2023年)6月2日付けの「後期基本計画における施策の進捗状況や取組に関する事項」について意見を求める旨の本審議会への諮問に基づき、同計画が定める49の施策目標の進捗状況、今後の取組について意見を頂き、進行管理結果に審議会意見として付記する。

審議の円滑化のため、3部会にて審議を実施

部会名	第二次佐久市総合計画後期基本計画担当箇所(主な分野)
第1部会	第1章(教育、文化、生涯学習)
	第6章(防災、交通安全、防犯)
	第7章(協働、行財政、交流分野)
第2部会	第2章(交通、都市基盤整備)
	第3章(農業、商工業、観光、雇用)
第3部会	第4章(保健、福祉、子育て支援)
	第5章(自然環境、生活環境、上下水道)

プロジェクトⅠ 「より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト」

本格的な人口減少・少子化の進行や、全国平均に比して高水準で推移している本市の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした「新しい日常(ニューノーマル)」への移行など、これまでの常識では計り知れない新たな局面を迎えている現代において、目まぐるしく変化する時代潮流に適時に対応することで、多様性を認め合う新しい時代への転換につなげるべく、「より速く！」新時代に対応するまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの幸福感を高めます。

数値目標の進捗状況

指標名	年度別 評価	R2 (2020) (参考値)	R3 (2021) (基準値)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) (目標値)	単位
市民の幸福感 【満足度・重要度市民アンケート】	目標値	—	71.9%	—	—	—	—	72.5%	人
	実績値	—	71.9%	74.8%	71.8%	68.1%	—	—	

戦略1 新時代に対応する「移住・定住」の促進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、人々の意識・行動が変容し、新たな日常に対応した生活様式や働き方への転換が急速に進むことで、都市圏から地方圏へ人々の関心が移行しつつあります。

本市においても、このような急速な社会情勢の変化に的確に対応するため、この機を逃すことなく、若者や女性、子育て世代を中心に住みたい・住み続けたいまちとして選ばれるための施策を推進するとともに、進学などで一度本市を離れた若者のUターンを促す施策を図るなど、「移住・定住」促進にスピード感を持って取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ シティプロモーションの推進<第7章(P59)>
- ▶ 交流人口・関係人口・定住人口の創出<第3章(P26)・第7章(P59)>
- ▶ シビックプライドの醸成<第7章(P59)>

戦略2 新時代に対応する「多様な働き方」の創出

本市には、製造業、医療・福祉産業、農業など特徴ある多様な産業が発展し、豊かな自然環境の活用や事業者間連携、先端技術の導入などにより、新たなビジネスの展開の可能性を秘めています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、3密(密閉・密集・密接)を避けた時差出勤、テレワーク、オンライン会議や副(複)業・兼業などが積極的に導入され、それに伴い、新たな働き方のさらなる拡大が期待されています。

本市においても、多様な市民がそれぞれの生活に合わせて多様な働く場・働き方を選択できるよう、ハード・ソフト両面からの対策にいち早く取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 働く場の創出(工場、本社機能、サテライトオフィスの誘致)<第3章(P26)>
- ▶ 働き方の創出(テレワーク、副(複)業・兼業、コワーキング)<第3章(P26)>
- ▶ 働く人の創出(時代に即した人材の育成・受入れ体制の充実)<第3章(P26)>

戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現

新型コロナウイルス感染症への対応において顕在化した我が国の様々な分野におけるデジタル化の遅れが課題となっており、それに即応するため、「DX」の推進が求められています。また、我が国においては、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society5.0」に取り組んでいます。

本市においても、この変革の時代に即応し、市民一人ひとりがより快適な生活を送ることができるよう、「DX」を推進するとともに、地理的・時間的制約による地域課題や産業の発展などを始めとした諸課題を先端技術の積極的活用により解決し、「Society5.0」の実現を目指します。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 自治体DXの推進<第7章(P59)>
- ▶ 地域間高度情報通信ネットワークの構築<第7章(P59)>
- ▶ スマート農林水産業の推進<第3章(P26)>

戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進

人口減少・少子高齢社会においては、生産年齢人口の減少や地域の担い手不足が深刻な課題となっており、社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる女性の活躍が期待されています。

本市では、これまで市民と行政との協働によるまちづくりや各種事業の中で女性の力を掘り起こし、男性も女性も活躍できるまちづくりに取り組んできたものの、依然として女性の十分な活躍が図られているとは言い難い状況です。

本市の持続可能な発展とさらなるまちの活力の創出に向け、現状の早急な改善を図り、性別にとらわれることなく、市民一人ひとりがその力を発揮することができるよう、男女共同参画社会の実現を目指します。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 佐久平女性大学の創設・運営<第1章(P8)>
- ▶ 女性の創業支援<第3章(P26)>
- ▶ 出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり<第3章(P26)・第4章(P34)>

プロジェクトⅡ

「より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト」

本市の強みである出産・子育て支援や本市の卓越性である健康長寿をさらに高めていくことが未来への投資と競争力に直結することから、本市が持つこれらの強みや卓越性を時代の変化にぶれない確たるものとして一層磨き上げ、「より高く！」新時代に対応する快適・健康向上のまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの健康感を高めます。

数値目標の進捗状況									
指標名	年度別 評価	R2 (2020) (参考値)	R3 (2021) (基準値)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) (目標値)	単位
市民の健康感	目標値	—	67.6%	—	—	—	—	71.4%	%
	実績値	—	67.6%	70.0%	68.0%	65.2%	—	—	
	【満足度・重要度市民アンケート】	—	67.6%	70.0%	68.0%	65.2%	—	—	
戦略5 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実									
本市では、出産から子育て・教育までの切れ目ない総合的な支援により、子育て世代が実感する「子育てのトップランナー」としての施策展開に注力しています。 近年、核家族化や共働き世帯の増加により、子育てに係るニーズはさらに多様化・複雑化してきており、よりきめ細かな対応が求められています。 次代を担う地域社会の宝である子ども達の健やかな成長を支援するとともに、子育て世代が働きながらもゆとりを持った子育てや教育ができる環境を整備するなど、若い世代の出産・子育ての希望をより高い水準でかなえることができるよう、「子育て・教育環境」の充実を図ります。									
【重点的・横断的に取り組む主な施策】									
▶ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実＜第4章(P34)＞ ▶ 子育て支援拠点施設の整備＜第4章(P34)＞ ▶ ICT教育の推進(GIGAスクール構想の実現)＜第1章(P8)＞									
戦略6 新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実									
本市では、これまで市民主体の地域保健活動や地域医療の充実といった「世界最高健康都市構想」の実現に向けた様々な取組により、全国有数の健康長寿を実現しています。 人生100年時代と言われる超高齢社会の中、今後も将来にわたり健康長寿な地域であり続けるため、保健事業に代表されるポピュレーションアプローチから個人個人へのハイリスクアプローチまでを組み合わせせた保健・医療・福祉・介護の全体最適化により、健やかに暮らせる環境の充実を図ります。									
【重点的・横断的に取り組む主な施策】									
▶ 「新しい保健」の推進・充実＜第4章(P34)＞ ▶ 地域完結型の医療提供体制の充実＜第4章(P34)＞ ▶ 本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築＜第4章(P34)＞									

プロジェクトⅢ

「より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト」

生活の礎となる「まち」は、本市が持続的に発展していくに当たっての基盤となるものであることから、誰もが不安なく将来にわたり暮らし続けることができるよう、頻発する自然災害の脅威から市民を守り抜く対策や、都市機能の集約とネットワーク化などにより、「より強く！」新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの住みやすさを高めます。

数値目標の進捗状況									
指標名	年度別 評価	R2 (2020) (参考値)	R3 (2021) (基準値)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) (目標値)	単位
市民の住みやすさ感				－	－	－	－	81.4%	%
【満足度・重要度市民アンケート】		実績値	－	77.3%	78.5%	77.4%	72.7%	－	

戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進

地球温暖化への対応は、我が国を含む世界各国がその取組を強化しており、我が国においても、2050年カーボンニュートラルを宣言し、積極的にその対策に乗り出しています。

本市においても、温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消を推進するため、太陽光エネルギーの普及促進や、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ目標を盛り込んだ「佐久市気候非常事態宣言」を行うなど地球温暖化対策に取り組んでいますが、2050年に向けさらなる具体策を講じる必要があります。

気候変動の危機を乗り越え、このかけがえのない地球を未来の世代に継承するため、市民一人ひとりがこの危機を「自分のこと」として認識し、市民・事業者・行政が一体となり、「地球温暖化対策」の推進に取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの利用促進<第5章(P46)>
- ▶ 気候変動への適応策の推進<第5章(P46)・第6章(P53)>
- ▶ 脱炭素社会に向けたライフスタイルの変革への取組促進<第5章(P46)>

戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進

近年、全国的に増加傾向にある台風や集中豪雨などによる風水害、大雪による雪害や火山災害などの大規模自然災害に対して、命を守るための備えが問われています。

本市は、これまで、恵まれた地勢により「災害の少ないまち」を標榜してきましたが、平成26年の大雪災害や令和元年東日本台風など、近年は大規模災害に見舞われています。これらの災害で得た教訓を踏まえ、大規模災害が発生しても機能不全に陥らず、また、被害を繰り返さない機能強化により、「災害に強いまち」への転換を図るBBB(ビルド・バック・ベター)の取組を推進します。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 防災体制の強化・防災対策の推進<第6章(P53)>
- ▶ 地域消防体制の充実<第6章(P53)>
- ▶ 信濃川水系緊急治水対策の推進<第2章(P19)・第6章(P53)>

戦略9 新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進

人口減少、少子高齢化の急速な進行に起因して、郊外に分散した居住地から医療・福祉・商業などの都市機能にアクセスできない高齢者が増加するなど、全国的に都市構造に関わる問題が顕在化しています。

本市においても、居住地域の点在化がみられ、市民生活の利便性低下や行政コストの拡大が懸念されています。持続可能な社会の実現に向け、それぞれの地域の中心拠点への都市機能の集約と、居住地域とを結ぶ地域公共交通網の維持・向上、先端技術を活用した地域と地域を結ぶネットワークの整備などにより、「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進に取り組みます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 広域交流拠点、中心拠点、地域拠点の特徴ある発展<第2章(P19)>
- ▶ 新たな地域公共交通の構築<第2章(P19)>
- ▶ 日本版MaaSの推進<第2章(P19)>

第1章 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり

価値観やライフスタイルが多様化し、学び方や働き方の選択肢が広がった現代社会において、将来を担う子どもたちが確かな夢や希望を持つことができるよう、生涯にわたり、主体的・創造的に学び、生きる力を育むまちづくりを目指します。

人口減少や核家族化により、ひとや地域の絆が希薄となりつつある現代社会において、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承していくとともに、心の豊かさを育む生活文化、芸術文化を享受することのできるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進

▶佐久平女性大学の創設・運営

重点プロジェクトⅡ より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト

戦略5 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実

▶ICT教育の推進(GIGAスクール構想の実現)

1 将来を担うひとづくり

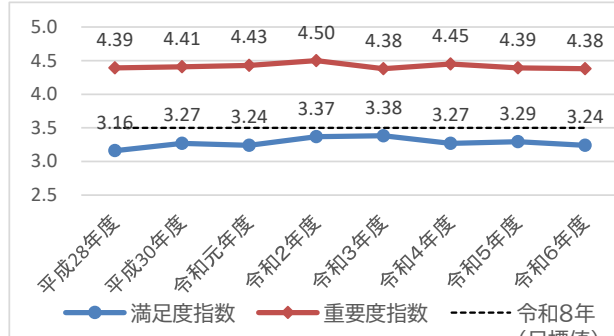
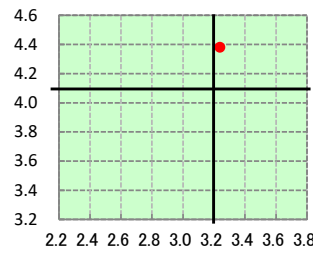
施策名「幼児教育」※保育所関係施策は第4章「子育て支援・児童福祉」に記載されます。

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 3.46 ⇒ 3.48		市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.21</td><td>4.30</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.32</td><td>4.25</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.32</td><td>4.29</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.46</td><td>4.44</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.46</td><td>4.30</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.23</td><td>4.34</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.32</td><td>4.25</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.29</td><td>4.27</td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.21	4.30	平成30年度	3.32	4.25	令和元年度	3.32	4.29	令和2年度	3.46	4.44	令和3年度	3.46	4.30	令和4年度	3.23	4.34	令和5年度	3.32	4.25	令和6年度	3.29	4.27
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	3.21	4.30																												
平成30年度	3.32	4.25																												
令和元年度	3.32	4.29																												
令和2年度	3.46	4.44																												
令和3年度	3.46	4.30																												
令和4年度	3.23	4.34																												
令和5年度	3.32	4.25																												
令和6年度	3.29	4.27																												
目標設置根拠 満足度指数は、平成28年度に上昇に転じ、以降高い値で推移している。これは、施設整備や幼児教育・保育の無償化といった幼児教育環境の向上などによるものと考えられる。 引き続き幼児教育の充実に取り組み、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、高い満足度を維持するため、3.48とする。																														
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.29	・前年度と比較し、重要度指数が0.02ポイント上昇し、満足度指数は0.03ポイント減少していますが、ともに平均値を上回っている状況です。高い重要度に応えるため、引き続き幼児教育の充実に取り組みます。																												
重要度指数	4.27																													
主な施策の進捗状況	・佐久市保健福祉審議会児童福祉部会において、認定こども園、新制度への移行などについて審議を行いました。 【経過】 ・平成31年(2019年)4月に、浅科幼稚園が認定こども園に移行 ・令和元年(2019年)10月から、幼児教育・保育の無償化がスタート ・令和2年(2020年)4月に、カトリック幼稚園が新制度※に移行 ・令和3年度(2021年度)において、1園が実施したトイレ改修工事に補助金を交付し、施設整備を支援 ・令和4年(2022年)4月に、佐久南幼稚園が新制度に移行 ・令和7年(2025年)4月に佐久幼稚園が認定こども園に、浅間幼稚園が新制度に移行 ※認定こども園：保育園と幼稚園の両方の機能を併せ持つ施設で、保護者の就労状況に関わらず、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭を支援する役割を担います。 ※新制度：子ども・子育て支援新制度。本制度下では、「子育ての負担を減らす」「待機児童問題を解消」「少子化に歯止めを」の3つの目的を達成するため、「現行どおりの幼稚園」、「新制度に移行する幼稚園」、「新制度の認定こども園」の3つのタイプのいずれかを保護者が選択することになる。新制度への移行により、保育サービスの拡充などの子育て家庭への支援の充実や、保育士の処遇改善などの保育サービスの質の向上、待機児童問題の解消などのメリットがあります。																													
課題	・子ども・子育て支援新制度の一層の促進のため、引き続き、認定こども園や新制度への移行に対し、情報提供などの支援をしていく必要があります。																													
今後の方針	・市内私立幼稚園の安定的な運営のため、私立幼稚園の園長会との意見交換、施設整備に係る補助や認定こども園又は新制度移行に関する相談などを実施することにより、幼児教育施設の運営を引き続き支援します。																													
担当課	子育て支援課																													
審議会意見	・認定こども園や新制度による保育が増えることはよいが、幼児教育の中身を充実するような取り組みが必要。子どもを育てる上で、保護者向けの教室を行っても良いのではないかな。 ・保育士の業務改善として保育補助員の雇用は非常に有効ではないかな。 ・各幼稚園や保育園において競技スポーツに触れる機会を取り入れることで子どもたちの成長に繋がるのではないかな。																													

施策名「学校教育」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 3.38 ⇒ 3.50		市民アンケート満足度・重要度指数の推移	
目標設置根拠			
満足度指数は、微増ではあるが上昇傾向である。 今後も、学習指導要領の改訂や、日々変化する社会の変化を踏まえ、中・長期的な視点に立ち、佐久市教育振興基本計画の具現のために必要な施策を行い、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.50とする。			
令和6年度 市民アンケート結果			
満足度指数	3.24		平均値
重要度指数	4.38		
主な施策の進捗状況		・(新規)文部科学省が掲げるGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台タブレット端末を整備したことに加え、大型提示装置(電子黒板)を全ての小中学校の普通教室に整備し、ICT機器を活用した授業ができるよう、教員の研修を実施しました。 ・基礎学力向上のため、理科支援員の配置や小中学校における英語活動や英語教育の充実のためのALT(外国語指導助手)を配置しました。 ・質の高い部活動の実施を図るため、中学校へ部活動指導員を配置しました。 ・障がい等で支援を必要とする児童生徒の教育相談体制を充実させ、特別支援教育の充実を図りました。 ・浅間中学校増築事業は、予定どおり工事に着手し、目標の出来高を達成しました。 ・「学校給食応援団」を通しての食材の購入による地産地消及び食育を推進しました。	
課題		・必要とされるICT機器の適切な整備・更新に努めるとともに、ICT機器が授業でより活用されるよう、教職員研修の充実と有効な活用方法等の情報共有体制を確立する必要があります。 ・様々な業務により、教職員の長時間労働が常態化していることから、教職員が子ども達と向き合う時間を確保していくため、保護者、地域の理解を得ながら、「佐久市立の学校における働き方改革推進プラン」を推進する必要があります。 ・学校部活動においては、未経験競技を指導する教職員の負担軽減や活動の質向上のため、部活動指導員の配置を継続するとともに、部活動の地域移行に向けた取組を推進する必要があります。 ・いじめや不登校などについては、個々の子どもに寄り添った対策を進める必要があります。 ・今後の施設整備の改修は、学校施設の長寿命化計画等に基づいて、必要性や緊急性を判断しながら進める必要があります。 ・施設の維持管理は、最小限の投資で最大の効果を生むよう計画的に改修又は維持修繕を実施していく必要があります。 ・学校給食センターの設備、機器及び備品について計画的に更新を図る必要があります。	
今後の方針		・令和4年度(2022年度)に策定した佐久市教育振興基本計画に基づき、社会の変化や時代のニーズを捉えながら、子ども達が主体的に学べるよう、各種施策を推進します。 ・ICTを活用した教育を推進するため、必要とされる環境の整備とともに、教職員のスキルアップに努めます。 ・保護者、地域の理解を得ながら、「佐久市立の学校における働き方改革推進プラン」を推進します。 ・いじめ事案の重大化防止のため、正確な認知と早期情報共有ができるよう対策を進めます。 ・家庭・地域・学校の連携のもと、コミュニティスクールの充実に努めます。 ・部活動の地域移行に向けた取組を推進します。 ・各学校の維持修繕等は、現場の確認や検証を行い、緊急性・安全性・学校の管理面等を総合的に判断し、優先度の高い箇所から実施します。 ・学校施設の長寿命化計画に基づき、必要となる改修内容、改修時期についての整理を行い、老朽化状況の実態を踏まえ、各学校の改修計画を進めます。 ・安定した給食を提供するため、給食センターの機器の定期検査を毎年確実に実施し、修繕や備品の計画的な更新を行います。 ・アレルギー対応食の提供のため、アレルギー対策室が設置されていない給食センターに、アレルギー対策室を改修時などに設置します。(令和8年度 浅科・望月センターの集約に伴い設置予定。北部、南部、臼田は設置済み。) ・学校給食センターの老朽化に対応するため計画的な修繕を図るとともに、統廃合や学校給食調理業務の民間委託も含めて検討を進めます。	
担当課		学校教育課・教育施設課・学校給食課	
審議会意見		・一人1台タブレット端末を持っているが、各学校、各先生によって利活用がバラバラであるため統一を図る必要があるのではないかと。 ・各学校において独自性のある学習が進められると良い。 ・教員の業務改善に向け、部活動の地域移行を進める中で、子どもたちが取り残されないような対応をしてほしい。 ・「学びの転換」への取組について振り返りが必要である。 ・教員の資質向上につながる研修を実施してほしい。	

施策名「高校教育・高等教育」

施策目標の進捗状況

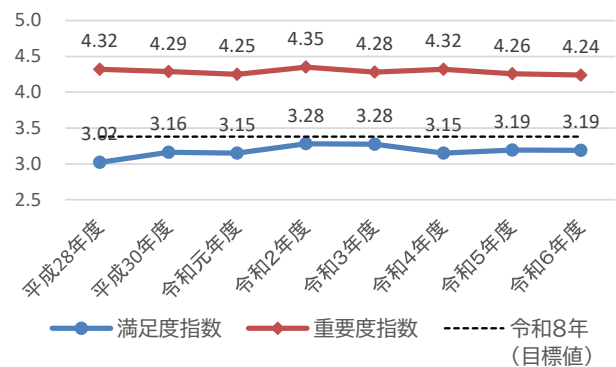
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.28 ⇒ 3.38

目標設置根拠

満足度指数は、高い値で横ばい傾向にある。
今後も、佐久市奨学金制度の充実や、各種高等教育機関との連携による
地域活性化などにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.38とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.19	重要度 平均値	満足度指数は目標値を下回っているが、重要度指数は微減したものの高い値を維持していることから、更なる奨学金制度の充実が求められていると考えられます。 ・高等教育機関との連携について、今後も引き続き取組を推進します。
重要度指数	4.24		

主な施策の進捗状況

- ・大学卒業後の佐久市内への定住を促進するため、佐久市奨学金貸与制度※1により、奨学金を貸与しました。
- ・令和6年度より、勤務地が市内に本社又は本店のある企業等に就職した場合は、現行の免除割合3分の1に6分の1を上乗せする制度を開始しました。
- 実績:奨学金新規貸付者数 11人(貸付者総数 35人(令和5年度(2023年度)未現在))
- 実績:償還金一部免除者数 1人(平成29年度(2017年度)からの累計者数:47人(令和6年度(2024年度)未現在))
- ・市内の保育士不足を解消するため、指定保育士養成施設を卒業後、市内居住・市指定保育施設就職等の一定要件を満たした場合、償還金の全額を免除できる制度を開始しました。
- 実績:制度利用者数 3人
- ・給付型奨学金「SAKUコスモス育英基金奨学金※2」を給付しました。
- 実績:新規給付 12人(申込者数 20人)、令和6年度(2024年度)給付者全体 40人
- ・信州大学・佐久大学・佐久大学信州短期大学部との包括連携協定に基づき、高等教育機関と連携した事業を推進しました。
- ・市内唯一の高等教育機関である佐久大学に地方創生事業補助金を交付することにより、佐久大学が実施する地方創生に資する取組を支援しました。

※1 佐久市奨学金貸与制度:高校、高専、大学等への修学の意思と能力がありながら、経済的な理由で就学が困難な人への貸与型奨学金。平成29年度に、卒業後、佐久市内に居住する等の条件を満たす場合、償還金の3分の1以内を免除できるように改正

※2 SAKUコスモス育英基金奨学金:市への寄附金を原資とした、経済的に修学が困難な大学生を対象とした給付型奨学金

課題

- ・各種奨学金について、社会情勢の変化も考慮し、利用者ニーズに応じた制度内容の見直しを進めていく必要があります。
- ・連携協定を結んだ大学の持つ知識や技術、学生のアイデア等がどのような行政分野で活用できるのか、検討を進めていく必要があります。
- ・佐久大学信州短期大学部が令和8年度以降の学生の募集を停止したため、カリキュラムや既存学部との関係を注視する必要があります。
- ・県立高校の再編の動きを注視していく必要があります。

今後の方針

- ・失業で緊急の支援を要する家庭への支援を新たに設けられないか検討します。
- ・償還金一部免除制度(1/3以内)の運用について、償還期間中に他の自治体から転入した者を採択した場合、当該免除制度に及ぼす効果・影響について、調査検討を実施します。
- ・奨学金制度周知のため、更なる広報活動を行います。
- ・佐久大学地方創生事業補助金の対象とした事業について、その効果を検証し、佐久大学・佐久大学信州短期大学部への支援や地方創生に向けた在り方を検討します。
- ・各種高等教育機関との連携により、より効率的な行政運営、地域産業の活性化等を図ります。

担当課

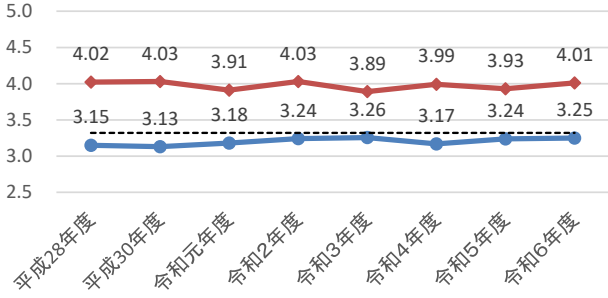
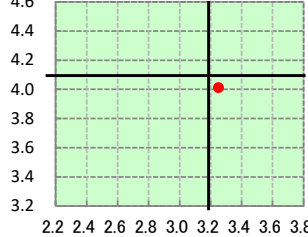
学校教育課・企画課

審議会意見

- ・各種奨学金の説明をする際は、学生を対象にせず、保護者向けに行ってほしい。
- ・高等教育機関との連携において、佐久大学の先生や学生に、市の審議会や事業などに積極的に関わってもらうことが大切である。
- ・地域との繋がりをどのようにつくるのか検討が必要である。

施策名「青少年健全育成」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 3.26 ⇒ 目標値(R8) 3.32		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
目標設置根拠		 <table border="1"><caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.15</td><td>4.02</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.13</td><td>4.03</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.18</td><td>3.91</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.24</td><td>4.03</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.26</td><td>3.89</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.17</td><td>3.99</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.24</td><td>3.93</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.25</td><td>4.01</td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.15	4.02	平成30年度	3.13	4.03	令和元年度	3.18	3.91	令和2年度	3.24	4.03	令和3年度	3.26	3.89	令和4年度	3.17	3.99	令和5年度	3.24	3.93	令和6年度	3.25	4.01
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	3.15	4.02																												
平成30年度	3.13	4.03																												
令和元年度	3.18	3.91																												
令和2年度	3.24	4.03																												
令和3年度	3.26	3.89																												
令和4年度	3.17	3.99																												
令和5年度	3.24	3.93																												
令和6年度	3.25	4.01																												
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.25		平均値 ・満足度指数及び重要度指数は共に上昇してきています。引き続き、市民がイベント等に参加する機会を増やすとともに、イベント等への関心を持ってもらうため、市民への周知に注力する必要があります。																											
重要度指数	4.01																													
主な施策の進捗状況	・「二十歳のつどい」は、全地区一斉開催で実施しました。 ●実績:参加者数 698人 ・地区育成会活動を支援するため、地区交付金及び地域体験活動補助金を交付しました。 ●実績:地区交付金 217件、地域体験活動補助金 48地区 116件 ・青少年健全育成市民集会や子どもまつり、ジュニアリーダー研修、銀河連邦子ども留学交流は、昨年度の新型コロナウイルス5類移行後と同様に、制限なく行いました。また、新たな取り組みとして、English Camp in Sakuを開催しました。 ●青少年健全育成事業実績:実施件数 2,804件、参加延人数 95,300人 ●(新規)English Camp in Saku実績:参加児童 27名(小学5・6年生)、ボランティア 18名(高校生・大学生・社会人) ・市内各地区で街頭補導活動を192回実施し、延べ826人の補導委員が参加しました。 ・青少年の非行・被害防止やあいさつ運動等の街頭啓発を4月(JR中込駅)、7月・11月(JR岩村田駅)、2月(市内商業施設)の4回実施しました。 ・中学生海外研修は、エストニア共和国とモンゴル国への訪問を実施し、それぞれ8名の研修生、引率職員2名が参加しました。 ・研修生を当市に迎えて交流を行う子ども留学交流は、エストニア共和国サク市研修生8名と引率者3名、モンゴル国スフバートル区の研修生7名と引率者3名を迎えて、市内中学校を訪問して交流を行う他、市内の視察などを行いました。																													
課題	・体験活動の充実を図るため、内容や開催方法等を検討する必要があるとともに、子どもたちの「自分で考え行動する力」、「自ら発信する力」の育成を行っていく必要があります。 ・街頭補導活動では、少子化や子どもたちの生活パターンの変化により、街中で指導する機会が減少傾向にあることから、今後の補導活動の在り方について検討する必要があります。 ・SNSやインターネットに関連した事件や犯罪に巻き込まれないため、適正な利用方法について啓発する必要があります。 ・中学生海外研修は、ロシアのウクライナ侵攻により国際状況が不安定であることから、安全情報を注視した上で実施する必要があります。 ・外的要因に左右されない交流を継続して実施する必要があることから、継続的にオンライン交流を行う必要があります。																													
今後の方針	・社会人としての自覚と責任、社会貢献を考える機会として、今後も継続して「二十歳のつどい」式典を行います。 ・地域の特性を生かした育成会活動への支援を継続し、育成会の活動の活発化を図ります。 ・ジュニアリーダー研修事業や、新たに事業を開始したEnglish Camp in Sakuなど、仲間づくりや自然にふれあう体験活動などの提供を推進します。 ・現在の非行の数、内容等の情報を収集して、現在の非行の傾向を把握することにより、補導活動の内容を再検討します。 ・青少年の健全育成や非行防止のため、街頭補導活動、青少年に有害な地域環境の実態調査、青少年健全育成協力店の登録活動(令和6年度(2024年度)時点 219店舗)などを推進します。 ・全国的に青少年が、SNSやインターネットに関連した事件や犯罪に巻き込まれるケースが多数見られることから、適正な利用に関する啓発を継続すると共に、飲酒、喫煙、薬物乱用防止のための啓発活動の強化を図ります。 ・中学生海外研修は、国際情勢を注視した上で、相互渡航による交流を続けます。 ・オンラインでお互いの顔を見ながらの交流を行うことで、相互の理解を深め、より活発な交流ができるよう努めます。																													
担当課	生涯学習課																													
審議会意見	・二十歳の集いへの参加は市内外関係なく申し込みが可能であることをさらに広く周知してほしい。 ・ジュニアリーダー研修や海外研修など継続事業の振り返りが必要である。 ・海外の世界を体験できるような取り組みが充実すると良い。 ・子どもたちと地域の人と一緒に活動したり文化を楽しんだりすることが必要である。																													

施策名「生涯学習」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 3.31 ⇒ 3.37		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
目標設置根拠 満足度指数は、比較的高水準で推移しているものの、令和元年度(2019年度)以降やや下降している。 これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設の利用制限や事業の中止、規模を縮小したこと等によるものと考えられる。 今後も、地域力を高めるためにも生涯学習の更なる推進を図る必要があることから、各種施策の充実を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み、3.37とする。		<table border="1"><caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.32</td><td>3.89</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.29</td><td>3.78</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.36</td><td>3.74</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.35</td><td>3.88</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.31</td><td>3.81</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.25</td><td>3.82</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.41</td><td>3.92</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.30</td><td>3.85</td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.32	3.89	平成30年度	3.29	3.78	令和元年度	3.36	3.74	令和2年度	3.35	3.88	令和3年度	3.31	3.81	令和4年度	3.25	3.82	令和5年度	3.41	3.92	令和6年度	3.30	3.85
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	3.32	3.89																												
平成30年度	3.29	3.78																												
令和元年度	3.36	3.74																												
令和2年度	3.35	3.88																												
令和3年度	3.31	3.81																												
令和4年度	3.25	3.82																												
令和5年度	3.41	3.92																												
令和6年度	3.30	3.85																												
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.30	平均値	・満足度指数及び重要度指数は共に減少することとなりましたが、講座等に参加される方の満足度は高く、人生100年時代を豊かに生きるため、生涯学習に関心を持っていただくよう継続して事業を行うべきであると考えます。 ・満足度指数は高い傾向にありますが、多様化する市民ニーズにも対応できるよう、図書館における各種施策に更に力を入れます。																											
重要度指数	3.85																													
主な施策の進捗状況	・市民の生涯学習活動を促進するため、毎月、生涯学習関連情報を集約した「マナビさく」を作成し、公共施設への掲示や市ホームページ、市SNSへの掲載などにより情報提供を行いました。 ・各公民館等の貸館の延べ利用者数は、前年度より増加しました。 ●令和6年度(2024年度)公民館施設の延べ利用者数:197,742人(前年比6.2%増) ・職員研修(選書研修)を行い、図書館職員の資質向上を図りながら、各種図書館業務を行いました。 ・中央図書館の建替再整備について、検討委員会を開催し、佐久市立中央図書館建替再整備基本構想を策定しました。 ・サングリモ中込図書館の改修に向けて、関係課と連携しながら館内レイアウト等について検討を進めました。																													
課題	・市民一人ひとりが生涯にわたり学び、生きがいや、やりがいを持ち続けられるよう、市民ニーズを踏まえた学習活動機会の提供や、若年層の学習活動への参加を促進する必要があります。 ・人生100年時代において生涯活躍するため、継続的な学びの機会の創出に対するニーズが高まっていることから、若者から高齢者まで誰もが学びに向かうことのできる環境づくりが必要です。 ・公民館施設については、建設からの経過年数に応じた適切な維持管理が必要となっています。 ・多様化する市民ニーズに応えるため、時代に合った図書館資料の提供及び職員の専門研修を継続的に実施するとともに、窓口サービスの充実について検討する必要があります。 ・中央図書館建替再整備検討委員会等において、再整備に向け検討を進める必要があります。 ・サングリモ中込図書館のリニューアルオープンに向けて、備品購入や移転作業を進める必要があります。																													
今後の方針	・生涯学習に関するアンケート調査を実施し、市民の多様なニーズに対応した学習プログラム・講座を提案します。 ・各種講座などの生涯学習関連情報を月ごとに集約した「マナビさく」を、市民が多く訪れる公共施設に掲示するとともに、市のホームページやSNSで情報提供します。 ・市民の多様な学習ニーズに応じた講座や地域課題の解決、学び直しのための講座の実施など、市民が生涯にわたり、気軽に主体的に学習活動ができるよう学習機会の充実を図ります。 ・市民の学習活動を創出・活性化するため、公民館学習グループの立ち上げや活動に対し支援を行います。 ・建設から30年が経過する駒の里ふれあいセンターについては、指定避難所であることも踏まえて、長寿命化や施設を安心安全に利用いただくための必要な修繕・改修工事を計画的に実施します。 ・市民が求める資料・情報などの要求に対し、的確な図書資料や情報を提供し、利用者一人ひとりの読書活動や課題解決の支援を行います。 ・図書館の施設・設備の計画的な整備及び機能の充実を図り、読書活動のきっかけづくり、利用者の増加、読書環境の向上に努めます。 ・サングリモ中込図書館の改修に向けて、関係課と連携しながら、館内レイアウトや必要な備品等について検討を進めます。 ・中央図書館建替再整備について、基本構想の策定や、再整備に向けた事業方針・事業手法の検討、検討委員会の開催など準備を進めます。 ・レファレンスサービスを充実させるため、職員研修を行い、利用者からの問い合わせに迅速に対応できるようにします。 ・図書の提供や蔵書の充実など、図書館利用者の多様化するニーズに答えながら、居心地の良い空間づくりに努めます。																													
担当課	生涯学習課・中央図書館																													
審議会意見	意見なし																													

施策名「スポーツ」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
基準値(R3)	目標値(R8)																													
3.26	⇒ 3.35																													
目標設置根拠																														
満足度指数は、おおむね上昇傾向であったものの、令和3年度(2021年度)は減少している。 これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スポーツ大会・イベント等の中止、体育施設の利用制限を行ったことが影響しているものと考えられる。 一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やコロナ禍での行動自粛は、スポーツの持つ価値が再認識される契機となったものと考えられる。 今後、更なるスポーツ振興の推進に向け、スポーツイベントの開催や、体育施設の整備・機能充実を図るとともに、利便性を向上させることにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.09ポイントの上昇を見込み3.35とする。		<table><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.17</td><td>3.89</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.13</td><td>3.78</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.25</td><td>3.80</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.31</td><td>3.85</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.26</td><td>3.69</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.24</td><td>3.85</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.30</td><td>3.90</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.37</td><td>3.87</td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.17	3.89	平成30年度	3.13	3.78	令和元年度	3.25	3.80	令和2年度	3.31	3.85	令和3年度	3.26	3.69	令和4年度	3.24	3.85	令和5年度	3.30	3.90	令和6年度	3.37	3.87
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	3.17	3.89																												
平成30年度	3.13	3.78																												
令和元年度	3.25	3.80																												
令和2年度	3.31	3.85																												
令和3年度	3.26	3.69																												
令和4年度	3.24	3.85																												
令和5年度	3.30	3.90																												
令和6年度	3.37	3.87																												
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.37	<table><thead><tr><th>重要度</th><th>満足度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3.87</td><td>3.37</td></tr></tbody></table>	重要度	満足度	3.87	3.37	・満足度指数は0.07ポイント上昇し増加傾向です。これは、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、スポーツへの関心が戻りつつあるためと考えられます。																							
重要度	満足度																													
3.87	3.37																													
重要度指数	3.87																													
主な施策の進捗状況	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、各種スポーツ大会・教室の参加者数は回復傾向にあります。 ●実績：(大会・教室開催数 令和5年度(2023年度)：85件→令和6年度(2024年度)：88件、参加者数 令和5年度(2023年度)：12,035人→令和6年度(2024年度)：12,588人) ・第2回佐久平ハーフマラソン大会を開催し(申込者数4,043人)、佐久市の魅力の発信と交流人口の創出を図りました。 ・各社会体育施設等について、指定管理者と効率的、効果的な運営に関し連携を図りました。 ●実績：社会体育施設利用者数 596,871人(令和5年度(2023年度) 517,158人) 学校体育施設利用者数 172,999人(令和5年度(2023年度) 163,496人)																													
課題	・市民のスポーツに参加する機会の充実と市民の体力向上を図るために、市内の各競技団体を統括している佐久市スポーツ協会が中心となって、市民のニーズに合ったスポーツ大会、教室を開催していくことが求められています。 ・スポーツを通じた、交流の促進、地域の活性化を推進する施策が求められています。 ・国民スポーツ大会について、費用負担を最小限に抑えながら、運営に必要な人員体制を整備する必要があります。 ・安全で使いやすい施設となるよう、既存スポーツ施設の計画的な整備、機能強化を推進する必要があります。																													
今後の方針	・指定管理業務としてスポーツ教室・大会の業務を一括で委託している佐久市スポーツ協会と連携し、市民のニーズに合った大会等を計画し、総合的なスポーツ振興を進めます。 ・佐久平ハーフマラソン大会の開催やスポーツ合宿補助金の利用促進により、交流人口の創出と地域の活性化を図ります。 ・国民スポーツ大会について、過去に開催した都道府県の運営に関する情報収集を行うとともに、県、各競技団体と連携し準備を進めます。 ・スポーツ施設の維持管理や機能強化を図るため、指定管理者や関係団体と協議しながら、計画的に整備を進めます。 ・第三次佐久市総合計画と同時に策定予定の第三次佐久市スポーツ推進計画において、総合計画との整合と図りながら施策の方向付けを行います。																													
担当課	スポーツ課																													
審議会意見	意見なし																													

3 尊重され支え合う社会の形成

施策名「人権尊重社会」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																															
基準値(R3)	目標値(R8)																																
3.20	⇒ 3.26																																
目標設置根拠																																	
満足度指数は、上昇傾向にある。これは、人権意識の高揚への取組や人権教育の推進による効果と考えられる。今後も、人権同和教育・啓発活動事業などの取組を実施することにより、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.26とする。		<table><caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.15</td><td>3.83</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.14</td><td>3.75</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.14</td><td>3.61</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.22</td><td>3.79</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.20</td><td>3.76</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.14</td><td>3.69</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.20</td><td>3.83</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.21</td><td>3.80</td></tr><tr><td>令和8年(目標値)</td><td>3.26</td><td></td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.15	3.83	平成30年度	3.14	3.75	令和元年度	3.14	3.61	令和2年度	3.22	3.79	令和3年度	3.20	3.76	令和4年度	3.14	3.69	令和5年度	3.20	3.83	令和6年度	3.21	3.80	令和8年(目標値)	3.26	
年度	満足度指数	重要度指数																															
平成28年度	3.15	3.83																															
平成30年度	3.14	3.75																															
令和元年度	3.14	3.61																															
令和2年度	3.22	3.79																															
令和3年度	3.20	3.76																															
令和4年度	3.14	3.69																															
令和5年度	3.20	3.83																															
令和6年度	3.21	3.80																															
令和8年(目標値)	3.26																																
令和6年度 市民アンケート結果																																	
満足度指数	3.21		平均値 ・満足度指数は、前年度から0.01ポイント上昇しました。これは、様々なイベントや講座等を開催したことにより、わずかではあるが満足度指数が上昇したものと考えられます。																														
重要度指数	3.80																																
主な施策の進捗状況	・子どもの頃からの人権意識の高揚を図るため、小学生を対象に「人権の花運動」を開催しました。 ●実績: 2校 ・相談体制の充実のため、部落解放運動団体による総合相談事業を実施しました。 ・住宅新築資金等貸付金は全て滞納繰越分となっており、訪問徴収、残高通知や催告書により滞納整理の実施に加え、不納欠損処理を行いました。 ・「人権・男女共生フェスティバル」の開催や公民館等の出前講座、教職員を対象とした研修を実施するなど、様々な人権課題を題材とした人権教育に取り組み、市民の人権意識の醸成と意識改革を図りました。 ・隣保館では生活文化の向上と人権意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、啓発活動や各種講座・教室を開催し交流を図るとともに、生活・人権相談員の配置により、相談業務を実施しました。 ●相談事業実績: 214件 ●事業実施実績: 477回(参加者数3,891人) ※「人権の花運動」: 法務省が進める人権啓発活動の一環で、主に小学生を対象に、学校に配布した花の種子や球根などを、子どもたちが協力し育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としたもの																																
課題	・インターネット上で部落差別を助長する動画等が掲載されるなど、依然として人権問題が発生しています。 ・住宅新築資金等貸付金は、完済まで長期にわたるケースについて、個々の状況に応じた折衝が必要です。 ・人権同和教育を担う教職員自身が同和問題について教育を受けたことがない現状があります。 ・隣保館は、周辺地域住民との交流推進に向けた創意工夫と、相談体制の充実が必要です。																																
今後の方針	・インターネット上の差別など社会環境の変化等による新たな人権課題や各種研修会等からの要望事項に取り組みます。 ・住宅新築資金等貸付金について、滞納者個々の状況により必要に応じて弁護士相談を実施し、収納の工夫を図ります。 ・ひとりでも多くの市民の人権感覚、人権意識が高まるよう、人権同和教育講座や各区の学習会、人権啓発活動等の事業を「繰り返し・粘り強く・根気よく」継続します。 ・人権同和教育の指導者養成を推進し、人権同和教育の充実を図ります。 ・隣保館の地域福祉の向上や人権まちづくりの拠点としての機能を更に充実させるため、各種事業の工夫や相談体制の在り方について検討します。 ・佐久市犯罪被害者等支援条例(令和5年(2023年)4月1日施行)や長野県パートナーシップ届出制度(令和5年8月1日)について、引き続き積極的に啓発・教育を実施します。																																
担当課	人権同和課																																
審議会意見	・隣保館が地域に開かれた施設であることを市職員が共通認識を持つ必要がある。 ・近年、女性差別や職業差別の問題が取り上げられるが、人権同和問題についての学習が進んでいないように感じるため、学習機会を増やしていただきたい。 ・SNSにおいて差別感覚がないまま投稿されていることがあり、人権問題について深く理解されるよう啓発活動をしっかりと行う必要がある。																																

施策名「男女共同参画社会」

施策目標の進捗状況

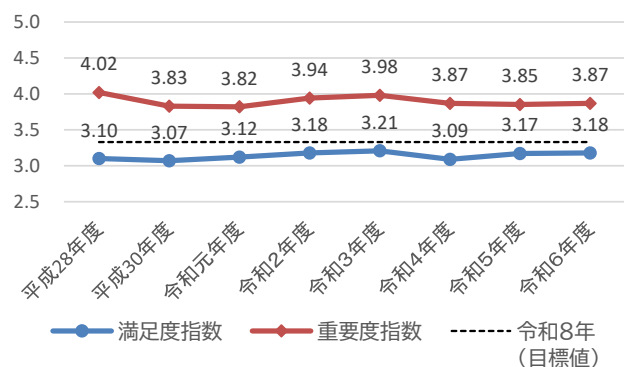
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.21 ⇒ 3.33

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にある。
これは、男女共同参画社会づくりの取組の効果が少しずつ現れていると考えられる。
今後も、男女共同参画の意識づくりや女性が活躍できる環境づくりを社会全体で推進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.33とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.18	平均値	・満足度指数は、0.01ポイント上昇し、重要度指数も0.02ポイント上昇しました。これは、様々な施策を通して、少しずつではありますが、男女共同参画社会づくりや女性活躍推進に関する市民の理解が深まっていることが伺えます。引き続き、効果的な普及・啓発に努めます。
重要度指数	3.87		

主な施策の進捗状況

- ・家庭、地域、職場における男女の性別による役割分担意識の解消のため、「佐久市男女共生ネットワーク」と連携して、男女共同参画に関する意識づくりの推進を図りました。
- ・「佐久市男女共同参画推進条例」に基づき、今後の先導性が期待される取組等を行っている事業者等に対し、佐久市男女共同参画推進事業者表彰を行いました。
- 実績:表彰事業者数 2事業者
(千曲バス株式会社・佐久ロータリークラブ(社会奉仕連合団体))
- ・女性活躍推進の取組の一つとして佐久平女性大学を開講し、知識や技能の向上を図り、地域社会などで活躍できる女性の育成及び支援を行いました(年間講座10回、課外講座3回、学習会1回、公開講座1回実施)。
- ・女性活躍人材バンクを活用した取組など、審議会等における女性委員の登用率向上を図りました。
- ・配偶者暴力等の相談に応じ、緊急避難や一時避難を必要とする相談者には避難先を確保し、その後、自立に向けた経済的基盤の目安を付け、その都度終結させました。
- ・佐久市ホームページ及び市広報誌「サクラライフ」を通じて女性相談窓口を周知するとともに、他課や他機関が発行・掲載している相談窓口情報を活用して周知を行いました。

課題

- ・活力ある地域社会を維持していくため、自治会、PTA、まちづくりなどの身近な地域活動において、男女共同参画の重要性の認識を持ち、性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見や思い込み)解消のための啓発を進める必要があります。
- ・地域活動や市における各種審議会等において女性の参画が少ない状況であり、方針決定の場への女性の参画について更に取り組む必要があります。
- ・子ども、子育て支援の充実、育児休業の取得推進、多様な働き方の普及などにより、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について、関係課と連携しながら取り組む必要があります。
- ・佐久平女性大学について、市民や企業等へ大学の目的やカリキュラムなどの周知を図り、理解・協力を促すなど、学生が学びやすい環境を整える必要があります。
- ・女性相談窓口に寄せられる相談内容は、DVにとどまらず、夫婦・家族関係が主体の問題、子どもが主体の問題等幅広いものとなっており、相談内容に応じた適切な対応を図る必要があります。
- ・複雑化する問題に対応するため、相談員には高い専門性や幅広い知識、関係機関との調整能力が求められています。

今後の方針

- ・令和9年度からの5年間で計画期間とする第五次佐久市男女共同参画プラン策定に向け、各種施策について男女がともに参加し、意識を高められるような取り組みを推進します。
- ・世代間・男女間にある、慣習や性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見や思い込み)解消のため、様々な機会を捉えて啓発し、男女共同参画の必要性と合わせた意識づくりを推進します。
- ・女性活躍人材バンクの充実を図るとともに、関係各課に女性委員の登用率向上に努めるよう要請を行うなど、審議会等への女性委員の登用を積極的に推進します。
- ・佐久市男女共同参画推進事業者表彰などを通じて、先進的な就業制度を周知し、市民、事業者、行政が一体となって、男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。
- ・佐久平女性大学について、魅力的な運営を行うとともに、講座や学生の学びの成果等を積極的に情報発信するなど、市民や企業等へ効果的な周知啓発を図ります。
- ・女性相談窓口では、困難な問題を抱える女性等を対象に幅広い相談内容に対応できるよう関係課との連携を強化します。
- ・女性相談員について、研修会の参加機会を積極的に確保することにより、相談体制の強化を図ります。また、知識経験があり、継続して相談事業に従事できる相談員の確保を進めます。
- ・知識と経験が豊富で、継続して相談業務に従事できる人材の確保を行います。

担当課

人権同和課・福祉課

審議会意見

- ・女性大学の周知の際に、どんな取り組みをするのか、また、修了後にどんな活躍が期待できるのか、修了生の感想や現在など参加してみたいと思うような内容を記載してほしい。
- ・男女共同参画に係る集いを開催しても意識ある人の参加しかないので、区長会にも協力いただきたい。
- ・時間はかかるが、性別関係なく、互いに補い合える社会になると良い。

第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

急速な人口減少は、居住地域の点在化と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあることから、まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指します。

これまでの歴史を生かし、地域のそれぞれの核を拠点として、まちの機能を集約するとともに、その拠点と集落、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト

戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進

▶信濃川水系緊急治水対策の推進

戦略9 新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進

- ▶広域交流拠点、中心拠点、地域拠点の特徴ある発展
- ▶新たな地域公共交通の構築
- ▶日本版MaaSの推進

1 地域の特徴を生かしたまちづくり

施策名「土地利用」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 2.99 ⇒ 3.00	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 満足度指数 重要度指数 - - - - - 令和8年(目標値)
目標設置根拠 満足度指数は、ほぼ横ばい傾向である。 今後、第二次国土利用計画(佐久市計画)による適切な土地利用の推進をしていくが、適切な土地利用を推進するには、時間を要すると考えられるため、満足度指数の現状維持を目指す。 目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.00とする。	

令和6年度 市民アンケート結果			
満足度指数	2.96	重要度	

施策名「市街地」

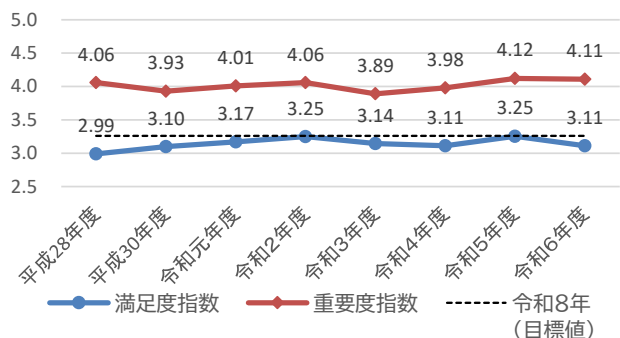
施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)
3.14 ⇒ 3.26

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にあったが、令和3年度(2021年度)においては下降となっている。
今後は、立地適正化計画に基づいた居住誘導区域と都市機能誘導区域への適切な誘導を行うべく、市街地整備事業などにより友好な市街地形成を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.26とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.11	重要度 4.6 4.4 4.2 4.0 3.8 3.6 3.4 3.2 満足度 2.2 2.4 2.6 2.8 3.0 3.2 3.4 3.6 3.8 平均値	・重要度指数が高い数値を維持しているのに対し、満足度指数は0.14ポイント減少しています。開業して27年が経過する佐久平駅周辺の施設について、これまで以上に再整備の必要性が増していると考えられます。 ・満足度指数は、前年度から0.14ポイント下降していますが、佐久平駅前広場の施設の劣化や老朽化対策等の遅れが原因と考えられます。
重要度指数	4.11		

主な施策の進捗状況	・良好な市街地の形成、生活環境の保全を図るため、開発事業者に対して、佐久市開発指導要綱に基づく適正な指導を行いました。 ●実績: 審査件数 21件 ・これまでに定めた6つの地区計画に関して、行為の届出に基づき適合審査を行いました。 ●実績: 審査件数 46件 ・佐久平駅南地区においては、平成30年1月に土地地区画整理組合が設立し、本格的な事業が開始されてきました。 - 令和元年度(2019年度)は土地地区画整理事業の工事を開始するために重要となる「仮換地指定」を行いました。 - 令和2年度(2020年度)は佐久平駅南土地地区画整理組合による国との農地転用協議を経て、道路築造・造成工事に着手しました。組合事業に併せて、市施行の幹線道路等工事を発注しました。 - 令和3年度(2021年度)は、ライフライン工事や民間建築工事等の関連工事と調整を行い工事をを行いました。 - 令和4年度(2022年度)は、市施工の幹線道路等工事が完了となり、組合による造成等工事もおおむね完了しました。 - 令和5年度(2023年度)は、換地処分の実施、土地地区画整理登記を行いました。 - (新規)令和6年度(2024年度)は、保留地処分など佐久平駅南土地地区画整理事業がすべて完了し、土地地区画整理組合が解散認可となりました。また、佐久平駅周辺基本計画策定事業に着手し、ワークショップやアンケート調査を行いました。 ・各駅前広場について、清掃や照明の修繕、放置自転車の撤去を実施しました。 ・アダプトシステム※による活動として、地元の高校や団体による美化活動を促進しました。 ●協定を結ぶ団体数: 18団体 ・公共施設等を活用したプレイスメイキング(居心地の良い空間づくり)を行う民間事業者を発掘し、民間事業者が活動しやすい仕組みや制度を検討する必要があります。 ・無電柱化に関する基本的な考え方をまとめた、無電柱化基本計画の策定を行いました。 ※アダプトシステム: 「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、公共施設である道路や公園などを「里子」のように愛情をもって面倒を見る(清掃・美化)ため、市と役割分担について協定を結び、必要な支援を受けつつ、継続的な美化活動を実施する制度
-----------	--

課題	・市民や利用者のニーズを適切に反映した佐久平駅周辺の再整備基本計画とすることが求められています。 ・拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換や、都市の健全な発展と秩序ある整備が求められています。 ・佐久平駅前広場の施設の劣化、老朽化に対する対策を検討する必要があります。 ・駅前広場に設置している駐輪場における放置自転車を適正に管理する必要があります。 ・民間事業者がプレイスメイキング(居心地の良い空間づくり)の活動がしやすい仕組み等を検討する必要があります。 ・無電柱化の推進に当たり、基本的な考え方が十分に浸透していないことから、内部調整や住民理解を得るために調整を図る必要があります。
----	---

今後の方針	・良好な市街地の形成、景観の維持、生活環境の保全を図るため、開発業者に対し適正な指導を行います。 ・佐久平駅周辺再整備基本計画策定事業では、関係団体で構成する策定委員会の設立のほか、ワークショップ、アンケート調査やパブリックコメントなどを適切に行い、市民や利用者が快適に利用できる環境整備となるよう計画策定を進めます。 ・良好な街並みを形成するため、街路樹等について、専門家による剪定を行い良好な樹形を維持するなど引き続き適切な維持管理を行います。 ・佐久平駅前広場について、故障による不稼働の施設も含め、関連部署と今後の在り方について検討します。また、破損している路面タイルなどの修繕を行うなど、適正な維持管理を実施します。 ・地域等によるアダプトシステム事業などボランティア活動の協力を求めます。 ・プレイスメイキング(居心地の良い空間づくり)等による既存ストックを活用する取組を推進します。 ・災害防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成の観点から、無電柱化を推進します。
-------	--

担当課	土木課・都市計画課
-----	-----------

審議会意見	・佐久平駅が開業したことで、大型ショッピングモールを誘致できたが、大規模店の衰退により持続可能性に疑問を持ち検証を始めた自治体があると聞く。 ・大規模店により商店街の店舗は約半数になった。周辺地域を含めたまちづくりビジョンが欠如しており、周辺部の価値を高め持続させるための具体的な計画が必要である。 ・商店街の活性化を取り戻すために新たな投資や政策が必要であり、市が保有する基金を投資に回すなど旧市街地の再生に活用すれば周辺部が活性化する可能性があり、エッジの効いた計画になるのではないかと。
-------	--

施策名「公共施設」

施策目標の進捗状況

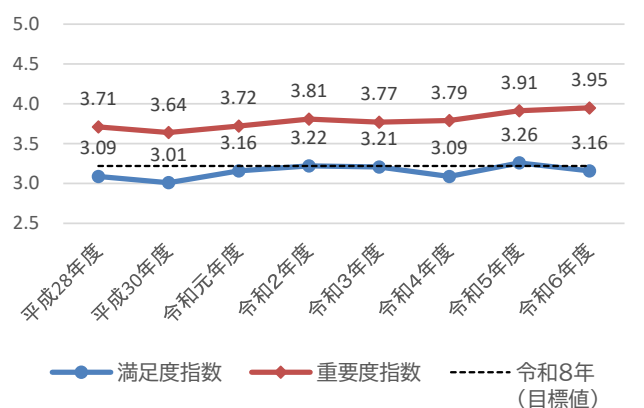
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.21 ⇒ 3.22

目標設置根拠

満足度指数は、平均値より高くほぼ横ばいの傾向にある。
今後、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の廃止や統廃合が進められることから、満足度指数は下降傾向が見込まれる。しかしながら、健全財政を維持し、安定した財政運営を図るための「公共施設の適正化」の理解を促し、市民と行政との意識の共有化に努めることで、満足度指数の現状維持を目指す。
目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.22とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.16	重要度 満足度 平均値	・満足度指数は前年度から0.1ポイント減少し、重要度指数は0.04ポイント上昇しています。施設の廃止、統廃合により満足度指数は下がるものの、重要度指数が令和3年度より上昇傾向であることは、施策自体必要であることを示すものであり、引き続き、個別施設計画に基づき、各所管課等において、市民理解を得ながら進めていく必要があります。
重要度指数	3.95		

主な施策の進捗状況	・佐久市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の最適化を推進するため、個別施設計画※に係る策定方針やガイドラインを策定し、具体的な作業手順やスケジュールを示すとともに、各施設所管課との調整、進捗管理を行いました。 ・公共施設の整備や管理運営に対する民間活力の更なる活用を目指し、民間活用の手法や対象事業について検討を進めました。 ・14件(16施設)の公の施設について、指定管理者の新規指定及び再指定の手続を行いました。 ※個別施設計画：公共施設の適正な管理を図るため策定された「公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定)に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの
課題	・人口構造や社会情勢の変化により、多様化する市民ニーズに対応した持続可能な公共サービスを提供するため、複合化や多機能化による施設保有量の最適化や公共施設の適正な配置を図る必要があります。 ・公共施設の計画的な長寿命化・耐震化を進めるほか、管理運営方法の見直しなどによる、コストの最適化を推進する必要があります。 ・指定管理者制度のより有効な活用を図るため、多くの民間事業者が参加可能な募集方法やインセンティブとなるような工夫を図る必要があります。
今後の方針	・地域に必要とされる機能を勘案し、公共施設と民間施設の複合化など、公共施設の有効活用を検討します。 ・公共施設の整備については、民間資金の活用を可能とするPFI※を含むPPP※を推進します。 ※PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理や運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることを目的とした手法のこと。 ※PPP：公民が連携して公共サービスの提供を行う、新しい官民協力の手法のこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託などが含まれる。
担当課	企画課
審議会意見	・老朽化、維持費高騰、利用者減少を理由に施設を解体するのではなく、他の機能を持たせて有効活用できないかを検討してほしい。 ・公共施設の廃止基準を明確にするべき。 ・市民アンケートにおいて、公共施設に関する設問は漠然としているため再検討が必要である。 ・公共施設はスポーツ振興や文化振興など目的のための手段として位置づけられるべきであり、この施策名だと何の施策なのか、公共施設をどうするのかなど理解しにくい可能性があり、施策名も検討する必要がある

施策名「住宅」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.00 ⇒ 3.01

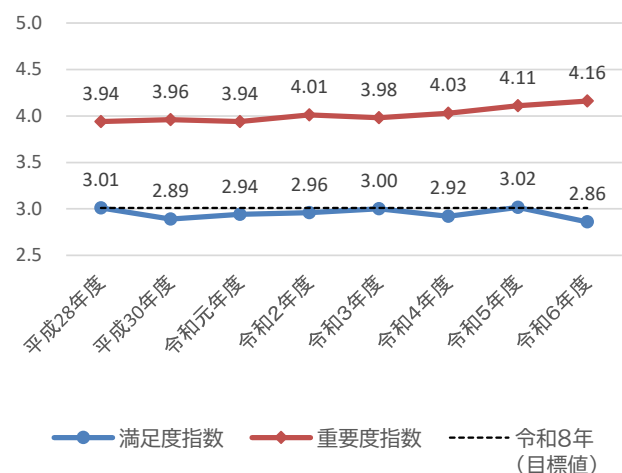
目標設置根拠

満足度指数は、令和元年度(2019年度)以降上昇している。
今後、全国的な人口減少が見込まれる中、公営住宅については老朽化した建物の効率的かつ円滑な更新とコスト縮減を目指す必要がある。民間住宅については現存空き家の経年劣化や、少子高齢化による空き家の増加が予測され、また、国においては、新築住宅の優遇政策から中古住宅の流通促進へと政策をシフトする見込みから、満足度指数は下降傾向が見込まれる。

しかしながら、公営住宅の長寿命化施策に基づく予防保全や、空家等の適正管理・市場流通の促進、住環境整備の支援策の継続を図ることで、満足度指数の現状維持を目指す。

目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.01とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.86	重要度 満足度	平均値 ・満足度指数が0.16ポイント減少しました。これは、老朽化が進む市営住宅や空き家の増加などが理由の一つと考えられるが、物価及び人件費等の高騰に伴う住宅建設費の高騰なども少なからず影響していると考えられます。
重要度指数	4.16		

主な施策の進捗状況

- ・市営住宅の維持管理、使用料の徴収を長野県住宅供給公社に委託する中、計画・緊急修繕対応を行いました。
- ・適切な管理がされていない空き家について、所有者等を特定し、適切な管理又は除却等を行ってもらうよう助言等を行いました。
- ・特定空き家3件のうち、除却された1件を特定空き家から除外しました。
- 推定空き家軒数:2,110軒(令和7(2025)年3月末時点)
- ・木造一戸建て住宅の無料耐震診断、耐震補強に対する補助、安全性の確認できないブロック塀の撤去等に対する補助並びにアスベスト分析調査に対する補助をそれぞれ実施しました。

課題

- ・公営住宅について、地域の住宅需要に応じて、入居者の安全面や利便性を考慮しながら、安全で快適な住まいを長期間にわたって活用していく必要があります。
- ・適切な管理がされず放置されている空き家は、防災、衛生、景観など多岐にわたる問題を生じさせることから、引き続き、所有者などへの啓発を行うとともに、関係団体などと連携し、対策を進めていく必要があります。
- ・良好な景観と住環境の形成を図るため、住民主体による住環境空間の向上の取組を促進する必要があります。
- ・市民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、住宅の耐震化を促進する必要があります。

今後の方針

- ・令和2年(2020年)3月に策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な住宅戸数を確保し、計画的な整備と管理を推進します。
- ・空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、不動産関係団体などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。また、管理不全空き家や特定空き家等になるおそれがある空き家について、佐久市無居住家屋等対策協議会と連携し、所有者に対する助言などを行い、適切な管理を促進します。
- ・住民協定の締結を始め、住民が主体的に取り組む住環境整備を促進します。
- ・関係団体と連携し、昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅の耐震改修を促進します。

担当課

建築住宅課

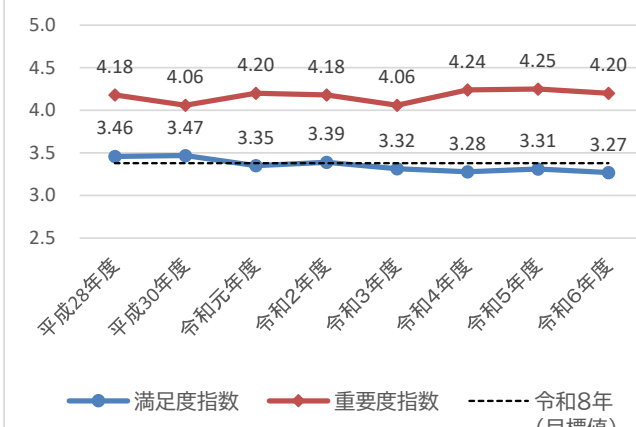
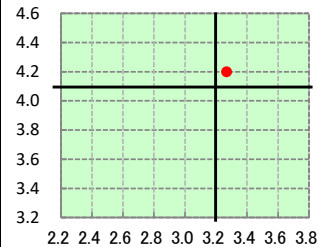
審議会意見

- ・佐久平駅周辺の住宅は空き家が出るとすぐに売れてしまう一方、浅科や望月地域では同程度の物件があっても取引が進まない状況がある。
- ・耐震化されていない空き家や経済的な理由で片付けが進められないケースがある。特定空き家になれば取壊しができるが、特定空き家になる手前の空き家が増加することが予想される。
- ・資金的な理由で空き家対策に手を出せない所有者に対し負担軽減するような施策が必要である。

2 地域をつなぐ交通ネットワークの形成

施策名「高速交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移		
3.32 ⇒ 3.38				
目標設置根拠				
満足度指数は、令和元年(2019年)に約0.1ポイント減少し、その後はほぼ横ばいとなっているが、依然として高い値を維持している。 これは、北陸新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網の利便性の良さなどによるものと考えられる。 今後は、中部横断自動車道の全線開通や松本佐久連絡道路の整備促進のため、沿線自治体の機運の醸成や効果的な要望活動に取り組み、整備の進捗をもって、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.38とする。				
令和6年度 市民アンケート結果				
満足度指数	3.27		平均値 ・満足度指数、重要度指数は共に微減となっています。これは、高規格幹線道路に係る具体的な進捗が令和6年度において見られなかったためと考えられます。県・関係市町村等と共に行う要望活動等の内容をより積極的に情報発信する事で、高速交通ネットワークの重要性を周知していきます。	
重要度指数	4.20			
主な施策の進捗状況		・中部横断自動車道の早期全線開通に向けた、各種同盟会等への支援や中央要望を実施しました。また、未整備区間となっている(仮称)長坂ジャンクションから八千穂高原インターチェンジ間について、山梨県で公聴会が開催され、長野・山梨両県の足並みが揃いました。現在、両県において、都市計画案と環境影響評価準備書の公告縦覧に向け準備を行っています。 ・松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望を実施しました。 ・佐久平駅の乗降客数は、令和4年度(2022年度)と令和5年度(2023年度)の比較値で上昇となりました。令和6年(2024年)3月の敦賀駅延伸により、今後も多くの利用者増が見込まれます。 ・佐久平駅の停車本数は、昨年同数の上下線合わせて、51本を確保できました。 ・デジタルサイネージによる佐久市内観光地や、イベントの情報発信を行いました。 ・佐久平スマートインターチェンジへの円滑な誘導を図るため、案内標識及び誘導標識を設置しました。		
課題		・中部横断自動車道の基本計画区間である(仮称)長坂JCT～八千穂高原IC間の早期事業着手及び松本佐久連絡道路の高規格道路としての早期整備を確実に実現する必要があります。 ・北陸新幹線の大阪までの整備促進のほか、乗降客数の増加に向けた取組を行う必要があります。 ・交流人口創出の拠点となる観光地等の案内チラシの配布など、佐久平スマートインターチェンジから市内観光地への誘導を行うことにより、利用促進と地域産業の活性化を図る必要があります。 ・デジタルサイネージでの情報発信のほかに、観光・商工業両面との連携による利用促進を更に検討する必要があります。		
今後の方針		・中部横断自動車道の早期全線開通及び松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望活動を推進するとともに、中部横断自動車道を最大限に活用した、交流の拡大や産業の振興に資する利用を促進します。 ・北陸新幹線の大阪までの早期整備を促進するとともに、佐久平駅乗降客数の増加と利便性の向上に向けた取組を実施します。 ・市内観光とタイアップした企画によるチラシの配布など、関係部署と連携を図り、スマートインターチェンジ利用者を市内の観光地等へ誘導する施策の展開を継続し、スマートインターチェンジ利用者を増加させる取組を実施します。 ・デジタルサイネージによる市内観光地等のPRを継続的にを行い、更なる利用を促進します。		
担当課		道路建設課・公園緑地課		
審議会意見		・中部横断自動車道の早期全線開通及び松本佐久連絡道路の早期実現に向け早急に対応をお願いしたい。		

施策名「地域交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 3.01 ⇒ 3.13		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
目標設置根拠 満足度指数は、ほぼ横ばい傾向となっている。 今後も、効果的な地域幹線道路網の整備や、計画的な道路の維持管理を進めることにより、また、地域公共交通については、デマンド交通を中心にした抜本的な見直しを行うことにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.13とする。		<table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>2.97</td><td>4.17</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.05</td><td>4.10</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>2.95</td><td>4.20</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.04</td><td>4.25</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.01</td><td>4.17</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2.95</td><td>4.27</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.16</td><td>4.32</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.10</td><td>4.28</td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	2.97	4.17	平成30年度	3.05	4.10	令和元年度	2.95	4.20	令和2年度	3.04	4.25	令和3年度	3.01	4.17	令和4年度	2.95	4.27	令和5年度	3.16	4.32	令和6年度	3.10	4.28
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	2.97	4.17																												
平成30年度	3.05	4.10																												
令和元年度	2.95	4.20																												
令和2年度	3.04	4.25																												
令和3年度	3.01	4.17																												
令和4年度	2.95	4.27																												
令和5年度	3.16	4.32																												
令和6年度	3.10	4.28																												
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.10	<table border="1"><thead><tr><th>満足度</th><th>重要度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3.10</td><td>4.28</td></tr></tbody></table>	満足度	重要度	3.10	4.28	平均値 ・満足度指数は目標値を上回り、近年で最も高く、重要度指数も上昇していることから、現状を維持するよう施策を継続する必要があると考えられます。 ・満足度指数は、前年度から0.06ポイント下降しています。これは、区要望等により計画的な道路等の維持管理を行っているが、満足度を上昇させるほど実施できていないためと考えられます。 ・数年に渡り、満足度指数の平均値を下回っていることから、道路整備をより推進する必要があります。 ・満足度・重要度ともに僅かに下降していますが、デマンドワゴンさくっとでは、利用者が増加し以前に比べると予約が取りづらくなっていることが考えられます。予約不成立件数が極力低くなるように調整を図る必要があります。																							
満足度	重要度																													
3.10	4.28																													
重要度指数	4.28																													
主な施策の進捗状況	・県事業の都市計画道路相生大手線、相生赤岩線の地元負担金を支出し、事業の進捗を図りました。 ・道路等の計画的な維持管理に係る区要望は1,602件あり、そのうち895件(55.9%)について測量及び工事を実施しました。 ・幹線道路等の整備では、市道61-3号線(矢島)のほか8路線の工事を実施しました。 ・橋梁修繕では、滑津橋ほか6橋の修繕工事を実施しました。 ・東西幹線第3期工区では、地元協議会との協議を重ね、丁寧な合意形成に努めました。 ・歩道整備を含む道路改良等では、市道11-5号線(根々井塚原)ほか4路線の測量設計及び道路改良工事を実施しました。 ・デマンドワゴンさくっとは、本格運行を開始して2年目となり、運行に大幅な変更はありませんが、個人クリニックや歯科医等に新規に停留所の設置を行いました。 ・住民ニーズを検証するため、デマンド交通及び路線バス利用者へのアンケート調査を実施しました。 ・路線バスにおいては、アンケート結果等を踏まえ、高校生の部活動後の下校の便の増便を行いました。																													
課題	・都市計画道路の整備状況、交通需要、社会情勢などにより、都市計画道路の更なる見直しの必要があります。 ・道路の効率的な維持管理と道路愛護意識の高揚を図るため、アダプトシステムによる道路管理等に取り組む必要があります。 ・人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、危険性や緊急性の高い箇所から計画的に道路整備を行う必要があります。 ・用地取得に時間を要し、事業が長期化する傾向にあります。 ・国の補助金は、防災・減災に関わる事業に重点配分される一方、従前からの歩道整備を含む道路新設や拡幅改良に関する事業は、配分が縮小される傾向にあります。 ・日常生活の移動に困っている市民が、不便なく公共交通を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。 ・交通事業者が運営を存続していけるよう、民間事業者とのバランスを考慮しながら、利便性の向上を図っていく必要があります。																													
今後の方針	・幹線道路等の整備は、県事業や他部署事業との調整を綿密に行い事業を進めます。 ・危険性や緊急性の高い路線から計画的な拡幅整備を推進するとともに、日常において通行等に支障が出た場合は、修繕等を早急に実施し利便性の向上を図ります。 ・地域間交通の渋滞緩和や利便性の向上を図るため、補助金や有利な地方債を活用し、地域幹線道路等の整備を推進します。 ・危険性や緊急性の高い路線から計画的な道路整備を推進するとともに、各道路施設の長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕を実施し、道路ネットワークの維持と地域の安全・安心の確保に努めます。 ・誰もが分かりやすく使いやすいスマートな公共交通の実現を目指し、以下の施策を実施していきます。 -公共交通を利用しやすい環境づくり -デマンドワゴンさくっとの維持・改善 -路線バスの維持・改善 -公共交通DXの導入・推進 -地域輸送資源の活用による移動手段の確保																													
担当課	生活環境課・土木課・道路建設課・都市計画課																													
審議会意見	・デマンドワゴンは高齢者にとって非常によい取り組みであるため、満足度が上がるよう改善してほしい。 ・デマンドワゴンは高齢者向けであると認識していた。若い世代も利用できることを広報する必要がある。																													

第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり

経済のグローバル化の進展などによる国内外の市場競争激化の中で、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、豊かな自然環境、高速交通網の結節点としての優位性、災害の少なさといった地域の特徴を生かした企業誘致の推進により、活力あるまちづくりを目指します。

人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保することで、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、若者、女性、障がい者などの多様な担い手が満足して活躍できるまちづくりを目指します。

消費者ニーズや販売形態の多様化により商圈や消費購買動向が絶えず変化する中で、まちの核となる商店街や商業施設、豊かな自然環境や地域文化を生かした観光地に国内外から多くの人が集い、交流する魅力あるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

戦略1 新時代に対応する「移住・定住」の促進

▶交流人口・関係人口・定住人口の創出

戦略2 新時代に対応する「多様な働き方」の創出

- ▶働く場の創出(工場、本社機能、サテライトオフィスの誘致)
- ▶働き方の創出(テレワーク、副(複)業・兼業、コワーキング)
- ▶働く人の創出(時代に即した人材の育成・受入れ体制の充実)

戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現

▶スマート農林水産業の推進

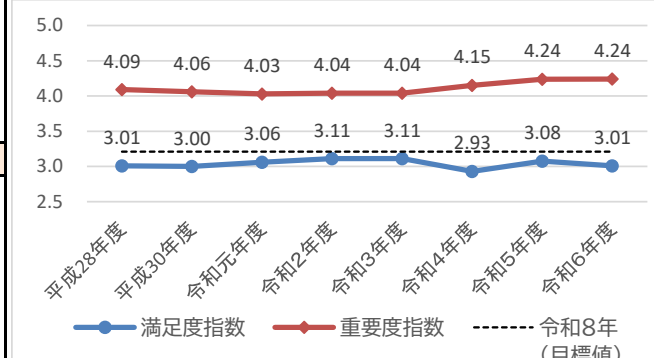
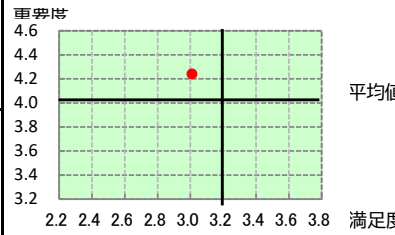
戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進

- ▶女性の創業支援
- ▶出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり

1 豊かな自然を生かした農林水産業の振興

施策名「農業」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移	
基準値(R3) 3.11 ⇒ 目標値(R8) 3.21			
目標設置根拠			
満足度指数は、過去5年間で+0.1ポイント上昇している。 今後も、新・農業振興ビジョンに基づき、担い手の経営基盤の強化、農地の利用集積、安全安心な食料供給、農村の振興等に積極的に取り組むとともに、農業生産基盤については、補助事業を活用しつつ長寿命化を図るなど、安定的な整備・維持を推進し、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.21とする。			
令和6年度 市民アンケート結果			
満足度指数	3.01		
重要度指数	4.24		
主な施策の進捗状況		・地域計画※に基づき、アンケートによる農地の出し手と受け手の意向把握調査を実施しました。 ・農地中間管理事業において、新たに約133.4haの農地集積を行いました。 ・農作物の有害鳥獣対策として、佐久市内19か所に、合計約4,739mの防護柵を設置しました。 ・市内4地区の学校給食応援団を支援し、市内給食センターに地元産の農産物を食材として供給しました。 ・環境にやさしい農産物の供給のため、環境保全型農業取組者28人に対して支援を行いました。 ・約255haの農地を対象に、中山間地域等直接支払交付金を交付し、地域の取組を支援しました。 ・区からの要望に基づき、農業用施設(農道や農業用排水路等)の改修工事等を232箇所実施しました。 ・農業水路等長寿命化防災減災事業(田口用水地区)水路改良工事をL=149m実施しました。 ・国、県の補助事業を活用し、12事業が実施され農業用施設の改修、更新が図られました。 ・市内13組織において多面的支払機能交付金事業に取組み、農地の適正な維持管理や機能向上が図られました。 ※「地域計画」：農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業を維持するために、10年後の農地の在り方を示した「目標地図」を作成し、農地の集約化等を進めるもの	
課題		・農業の担い手が減少、高齢化する中で、新規就農者や農業経営者の確保・育成を図る必要があります。 ・地域の特徴を生かした農産物のブランド化、産地化を図るため、産地における農業用施設の整備などを支援する必要があります。 ・認定農業者の育成を図るとともに、経営の安定化のために農地の集積や法人化に向けた支援を行う必要があります。 ・優良農地の保全を図るとともに、荒廃農地や有害鳥獣による農作物被害対策を講じる必要があります。 ・農業用施設の老朽化や農業従事者の高齢化や、各地域で農業用施設の整備時期が重なっていることなどから、農業用施設を適切に維持管理することが困難になってきています。	
今後の方針		・農業振興地域整備計画の総合見直しを行うことにより、農業生産の基盤となる優良農地を確保します。 ・地域の特徴を生かした農水産物の生産強化を図るほか、環境保全型農業や地産地消の推進を図ります。 ・都市部との交流を図るため、農村地域を守る組織の支援を継続します。 ・農業用施設の老朽化の進行や気候変動による災害が増加していることから、現地の実態を踏まえた的確な整備を実施し効果を発揮させるよう努めます。 ・地域計画により、担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図ります。	
担当課		農政課・耕地林務課・農業委員会事務局	
審議会意見		・荒廃農地を今後どのように対応していくのか計画に載せる必要がある。 ・不動産に農地や山林がつく場合がある。条件が悪い場合、マッチングできず放置されてしまうことがある。補助などを検討し売買が進むような取り組みが必要ではないか。 ・後継者不足は儲からないことが理由として挙げられる。ふるさと納税への登録についての周知や、販路拡大や自給率を上げるための手段など、メリットとなる情報を広く共有することが必要ではないか。	

施策名「林業」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
基準値(R3)	目標値(R8)																													
2.99	⇒ 3.03																													
目標設置根拠																														
満足度指数は、区要望による令和元年東日本台風災害の復旧や松くい虫防除事業の早期着手により、微増となっている。 今後は、ウッドショックの影響により、満足度指数の下降傾向が見込まれる。 しかしながら、森林経営管理法に基づき私有林整備を推進することで、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、森林整備を行う各年度+0.01を見込み3.03とする。		<table><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>2.85</td><td>3.89</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>2.86</td><td>3.75</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>2.92</td><td>3.77</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>2.95</td><td>3.85</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>2.99</td><td>3.82</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2.91</td><td>3.90</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.03</td><td>3.99</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.07</td><td>3.99</td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	2.85	3.89	平成30年度	2.86	3.75	令和元年度	2.92	3.77	令和2年度	2.95	3.85	令和3年度	2.99	3.82	令和4年度	2.91	3.90	令和5年度	3.03	3.99	令和6年度	3.07	3.99
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	2.85	3.89																												
平成30年度	2.86	3.75																												
令和元年度	2.92	3.77																												
令和2年度	2.95	3.85																												
令和3年度	2.99	3.82																												
令和4年度	2.91	3.90																												
令和5年度	3.03	3.99																												
令和6年度	3.07	3.99																												
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.07	重要度 平均値 満足度	・世界的に脱炭素や地球温暖化対策の動きがあり、森林に対する関心(重要度指数)や満足度指数ともに上昇しています。今後も森林に対する重要度は上がっていくと考えられるため、より民有林に対する効果的な施策の実施が必要です。																											
重要度指数	3.99																													
主な施策の進捗状況	・30件の林道工事、15件の林道災害復旧工事を実施しました。 ・森林環境整備事業として20路線の側溝土砂撤去等を実施しました。 ・林道橋梁の長寿命化事業を1件実施しました。 ・松くい虫防除対策を市内全域で実施する中で、被害先端地域の臼田地域は、県や地元区等と連携を図りながら重点的に実施し、被害木を755立方メートル処理しました。 ・有害鳥獣駆除は、農林業被害など市民からの通報を受け、市と佐久市猟友会が情報共有し連携して駆除に取り組み、ニホンジカとイノシシ合わせて2,604頭駆除しました。 ・小諸市、立科町と被害状況などの情報交換を行うとともに、立科町とニホンジカの広域駆除を実施しました。 ・令和5年度(2023年度)には2件の治山工事の設計を実施しました。令和6年度(2024年度)に工事を実施します。 ・治山工事の事業主体である県に14か所の要望書を提出しました。 ※ FM認証:適切な管理がなされている森林を認証する制度																													
課題	・アカマツ林は、佐久市の景観やマツタケ(特用林産物)の大切な資源でもあります。松くい虫被害は拡大し続けており、その被害を未然に防止することが難しい現状にあります。 ・林道は法面や未舗装が多いため、特に風雨の影響を直接受けやすく、常に側溝の土砂撤去や補修が必要となります。また、開通から40～50年経過している路線もあり、補修の頻度が増加しています。 ・民有林について、市民の関心も薄く、森林整備が進まない現状にあります。 ・有害鳥獣の関係では、市民や農林業関係者から被害報告や相談が寄せられていますが、ニホンジカ等は市町村の境界を越えて広域を移動する動物であるため、市内の生息数を的確に把握することが難しく、また地域分布の把握も難しい状況にあります。 ・駆除に係る猟友会員が高齢化しています。																													
今後の方針	・民有林の整備については、市内モデル地区にて森林環境贈与税を活用した森林整備を実施し、成果を山林所有者に周知することにより、森林環境贈与税活用山林を増加させ、新たな森林管理システムを推進していきます。 ・松くい虫防除対策は、引き続き、市内全域の防除対策を実施するとともに、未被害地域への被害を拡大させないため、被害先端地域の被害木を優先的に処理することで被害の拡大を抑制します。 ・定期的な林道の巡視を実施し、補修が必要な場所が拡大する前に整備計画を立て、早めに補修等を実施していきます。 ・有害鳥獣対策として、ニホンジカ及びイノシシの目標駆除頭数は、昨年度と同様の2,600頭とするほか、地域の要望からサル檻を継続して設置し、農林業災害の未然防止に努めます。 ・引き続き、現場の状況を十分に理解している佐久市猟友会や地元区等との情報共有や綿密な連絡を取り合い、有害鳥獣の状況把握と的確な被害防止対策を図ります。 ・狩猟等免許取得に対する補助金の継続のほか、わな猟講習会などを通じ、狩猟に興味のある方、農林業被害に困っている方に対して、県林務課と連携し、狩猟免許取得を促します。																													
担当課	耕地林務課																													
審議会意見	・民間において大規模に伐採を行っていることがあるが、災害につながらないか心配である。																													

施策名「水産業」

施策目標の進捗状況

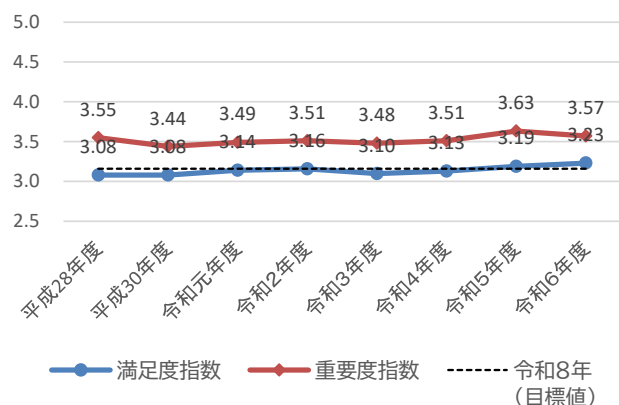
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.10 ⇒ 3.16

目標設置根拠

満足度指数は、横ばい傾向で推移している。
今後も、これまでの内水面漁業振興に加え、鮎の増産に資する調査等を進め、市民が求める生産量の確保に向けた支援を推進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.16とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.23	重要度 平均値 満足度	・満足度指数は、前年度から0.04ポイント上昇しており、これは、佐久市の特産品である佐久鯉等のPR活動を市内外に展開していることによるものと考えます。 ・重要度指数は、上昇傾向にあったものの前年度よりも0.06ポイント下降し、引き続き平均値を下回っているのは、商業や観光業との連携による効果を明確化することが求められていると考えます。
重要度指数	3.57		

主な施策の進捗状況

・水田鮎生産量拡大のために水田フナ養殖技術継承支援事業補助金を実施し48名が参加しました。
・佐久鯉まつりや佐久市農業祭、佐久平駅イベントでのPR活動で「熟成鯉の刺身」の試食を実施し、佐久鯉のPRをしました。

課題

・佐久鯉のほか、水田鮎やシナノユキマスなどの養殖魚についても積極的なPRを行う必要があります。
・佐久鯉については、消費者層を明確化した上で消費拡大を図る必要があります。
・鮎の水田養殖は、担い手の不足や高齢化などにより生産者が減少しており、生産活動を支援する必要があります。
・商業や観光業と連携し、水産業の多面的な振興を今後も促進する必要があります。

今後の方針

・今後の状況を見ながら、生産者団体等と協議を行い水田鮎養殖技術研修等を実施します。
・水田鮎養殖技術継承支援事業により生産者の育成や水田鮎の継承を行っていきます。
・佐久鯉や小鮎の料理講習会を行い、認知度の向上や消費者の増加するようPR等の取り組みを行います。

担当課

農政課

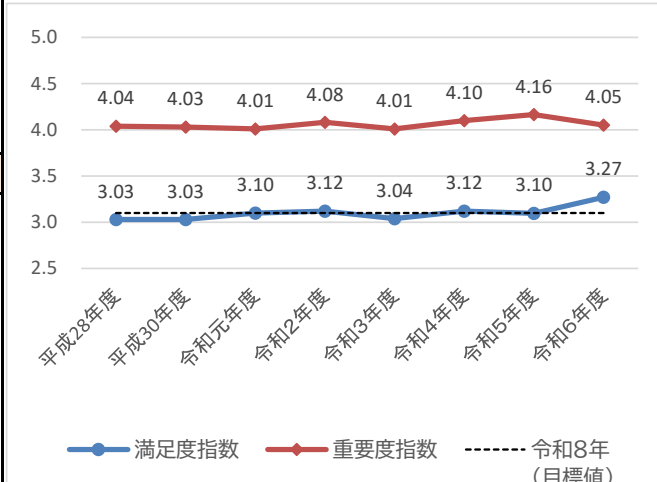
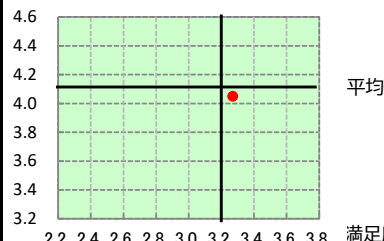
審議会意見

・カワウによる食害が増えてきており、駆除の検討も必要ではないか。
・佐久鯉や鮎といった水産業は、佐久市の特徴であり、商業にも観光にも結び付く非常に大きな柱にもなりえると考えられることから、さらに魅力が高まるよう取り組む必要がある。

3 地域の魅力を生かした観光の振興

施策名「観光」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 3.04 ⇒ 3.10		市民アンケート満足度・重要度指数の推移 	
目標設置根拠 満足度指数は、上昇傾向にあったものの、令和3年度(2021年度)には下降している。 これは、効果的な観光誘客宣伝を進めてきたものの、コロナ禍において、イベントの中止や延期、また、観光誘客宣伝を自粛せざるを得ない状況であったため、満足度指数が低下したものと考えられる。 目標設定時点で、ワクチン接種が順調に進み、感染者数も減少傾向にあり、感染症の収束後には国内観光の需要回復が見込まれることから、状況を見て観光誘客宣伝を再開することにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.10とする。			
令和6年度 市民アンケート結果			
満足度指数	3.27	 平均値	・重要度指数は0.11減少したものの、満足度指数は0.17ポイント上昇しており、各種イベント等がこれまでどおり開催でき多くの誘客が図られたこと等により、一定の評価が得られたものと考えます。
重要度指数	4.05		
主な施策の進捗状況	・佐久市観光協会へ観光宣伝を委託し、観光PR活動、観光ポスター・観光冊子等の作成を行いました。 ・長野県観光機構など関係団体と連携した観光PRイベントを実施しました。 ・お助け観光アプリ「佐久旅ハレタ」の配信を行いました。 ・渋沢栄一関連事業を実施しました。 ・フィルムコミッションへの取組を実施しました(映画・TVロケ支援・CM撮影協力等)。 ・バルーンを活用した観光PR事業等を実施しました。 ・滞在型市内周遊観光モデルコースを構築しました。 ・市内観光イベントの支援を実施しました。 ・春日温泉活性化基本構想を策定しました。		
課題	・より有効な情報発信の手法について検討する必要があります。 ・市の卓越性を生かした事業を企画し、実施する必要があります。 ・多様な主体や、広域間連携による事業を実施する必要があります。		
今後の方針	・SNS等の情報発信について、民間スキル等を活用しつつ、積極的な発信を行います。 ・アンケートやHP、SNS、アプリの利用結果等を分析し、効果的な観光プロモーション手法を検討し実施していきます。 ・佐久地域に点在する観光資源を活用したモデルツアーやイベントを企画・実施していきます。 ・県や観光機構、近隣自治体や関係団体などと連携し、広域間連携による事業を実施していきます。 ・既存事業の整理、合理化と経費節減を図るとともに、運営の切り分けや業務分担の適正化に努めます。 ・イベント時の草刈りや交通誘導など、外部委託できる業務を整理し、積極的に民間に委ねていきます。 ・「観光地域づくり法人」について、商工団体との意見交換や先進地視察、勉強会への参加などを行いました。今後も、法人を設立することの目的や組織体制等の課題について、商工団体と意見交換を行います。 ・観光関連施設の計画的な整備、修繕を推進します。		
担当課	観光課		
審議会意見	・五稜郭という佐久市の特徴を生かし、宿泊施設や食事処など観光地としての取組みが必要ではないか。 ・新たな発想により、観光地化できるものを作るなど検討してみてもどうか。 ・聖地巡礼のような佐久市の観光地をPRするための案内板を市役所内に大々的に設置するのはどうか。 ・外から見て、佐久市は鯉のイメージしかない。観光の強みや弱みをうまく把握できていないのではないかと。強みを生かせるものの整理が必要である。 ・佐久市全体がバラバラに動いており、新たな取り組みをしようにも足を引っ張られることがある。 ・五郎兵衛新田を歩く会があったが、水田の歴史を知る良い機会であった。観光資源としての可能性を感じた。		

第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり

健康であることは、一人ひとりが質の高い暮らしを営むとともに、生産年齢人口が急速に減少する中で地域社会、地域経済を健康な高齢者が支えるために必要不可欠であることから、引き続き健康長寿のまちづくりを目指します。

出生から、乳幼児期、就学期、就労期、高齢期までのライフステージの違いや、病気や障がいの違いに応じて、保健、医療、介護、福祉が連携して必要な支援を行い、誰もが安心して、質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

特に、人口減少克服のために、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援により、安心して出産、子育てができるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進

▶出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり

重点プロジェクトⅡ より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト

戦略5 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実

▶妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実
▶子育て支援拠点施設の整備

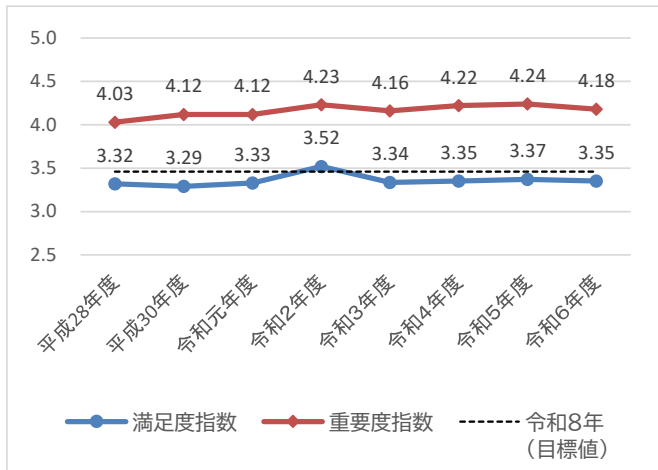
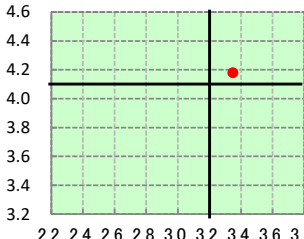
戦略6 新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実

▶「新しい保健」の推進・充実
▶地域完結型の医療提供体制の充実
▶本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築

1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策名「健康増進」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移	
3.34 ⇒ 3.46			
目標設置根拠			
満足度指数は、高い水準で推移してきたものの、令和3年度(2021年度)は0.18ポイント下降している。 これは、コロナ禍において、保健補導員や食生活改善推進委員の地域活動や講座など、これまで活発に行われていた健康づくり活動や国内外の移動が制限されたことが要因として考えられる。 引き続き地域に根差す健康の担い手の養成、食育の取組、健康長寿のブランド化による佐久市の卓越性を磨き上げ、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.46とする。			
令和6年度 市民アンケート結果			
満足度指数	3.35		・前年度から、満足度指数・重要度指数ともに減少していますが、高い水準を維持しています。これは、コロナ禍を経て、市民の健康増進への意識が高まり、それに対する施策が効果を上げられた結果と考えられます。
重要度指数	4.18		
主な施策の進捗状況	・保健補導員による地区自主活動は、令和6年度(2024年度)において、238地区中231地区で実施されました。 ・健康長寿のブランド化推進として、市内小中学校を対象に、地元企業と協働で歩行計測と足裏計測を行う足育事業を推進しました。 ●令和6年度(2024年度)実施内訳:小学校9校 ・森林セラピー事業として、セラピーツアーを9回実施しました。 ・ポピュレーション講演会(集団への健康増進や予防に関する講演会)では、整形外科専門医による生活習慣病予防のための講話を行い、121人が参加しました。 ・ハイリスク講演会では、腎専門医による慢性腎臓病重症化予防のための講話を行い、87人が参加しました。 ・びんころステーション・びんころ食の普及(試食等)を122会場(4,758人参加)で開催しました。 ・ピンピン講座(年4回開催 81人参加)、食育推進関連事業(おやこの食育教室、足育×食育、さくさく食育応援隊活動等)は、29会場で実施しました(1,255人参加)。		
課題	・森林セラピーは、伐採による春日の森の在り方の検討や、ロードの木柵等の老朽化により修繕が必要となっています。 ・保健センターは、主要事業である母子保健事業が令和8年度(2026年度)に開所予定の子ども・子育て支援拠点施設へ移行予定であるため、施設の在り方を見直す必要があります。 ・世帯数の減少や少子高齢化等により、保健補導員の後任者の選出が難しい地区があります。 ・ハイリスク者を早期に特定保健指導につなげるため、健診受診率の向上が必要です。 ・各世代において、歯・口腔の健康づくりに関する知識・理解を深め、かかりつけ歯科医を持ち、習慣的に自身の口腔ケアに取り組んでもらえるような啓発活動が必要となっています。		
今後の方針	・保健補導員について、引き続き市民へ周知するとともに、地区での活動を地区担当保健師が支援します。 ・森林セラピーロードについて、森林セラピーのニーズや費用対効果を検証し、適切な修繕や改修を進めます。また、地域の人材を発掘し、新たな体験プログラムの開発を行い、体験プログラムの充実を図ります。 ・保健補導員会や食生活改善推進協議会と協働し、市民が自主的に楽しく健康増進を行えるよう、地域での健康に関する各種活動を促進します。 ・健康格差の縮小に向けて、歯周病検診の受診率を高めるため、ライフステージに応じ受診しやすい機会の充実を図る必要があります。若年層を含めた歯科健診の方法についても検証し、口腔歯科保健事業の充実を図ります。 ・ホームページ等を利用し、幅広い世代に周知を行うとともに、市内飲食店でのびんころ食提供店を増やすなど、びんころ食普及に努めます。また、各種教室を充実させ、大学等でもびんびんキラリ食の普及を図るなど、官民連携も活用しながら、幅広い世代へアプローチできるように事業内容を検討し、実施します。		
担当課	健康づくり推進課		
審議会意見	・春日の森セラピーロードについて伐採が進む中、認定された際の基準を満たしているのか、また、コースの見直しの検討が必要ではないか。 ・健康長寿のブランド化は非常に魅力的であるが、具体的な内容が明確でないため、市外や県外、国外にも発信できるインパクトある内容に期待する。		

施策名「医療」

施策目標の進捗状況

2 地域で支え合う社会福祉の実現

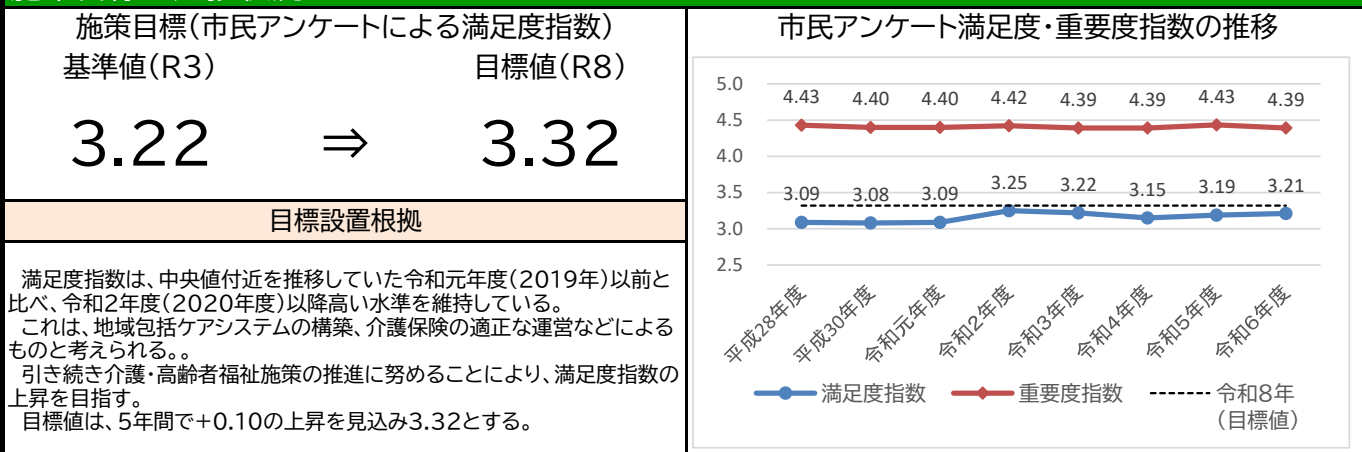
施策名「地域福祉」

施策目標の進捗状況

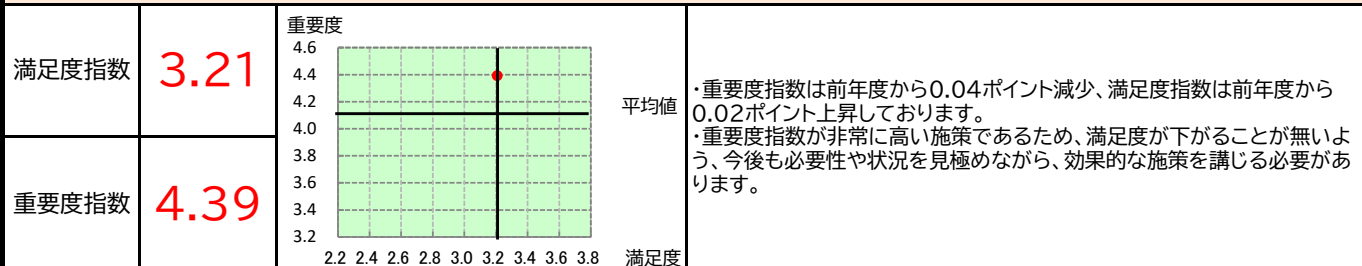
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
基準値(R3)	目標値(R8)																													
3.18	⇒ 3.26																													
目標設置根拠																														
満足度指数は、平均値前後ではあるが、上昇傾向にある。 今後は、関係機関と連携し、地域における助け合いが行われるよう、市民の地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、複合的な課題を抱える市民の自立を促進するため、包括的な支援体制の構築を進め、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.08ポイントの上昇を見込み3.26とする。		<table><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.10</td><td>4.30</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.09</td><td>3.81</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.14</td><td>3.87</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.22</td><td>3.94</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.18</td><td>3.85</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.13</td><td>3.95</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.21</td><td>4.03</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.21</td><td>4.02</td></tr></tbody></table> ● 満足度指数 ● 重要度指数 ----- 令和8年(目標値)		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.10	4.30	平成30年度	3.09	3.81	令和元年度	3.14	3.87	令和2年度	3.22	3.94	令和3年度	3.18	3.85	令和4年度	3.13	3.95	令和5年度	3.21	4.03	令和6年度	3.21	4.02
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	3.10	4.30																												
平成30年度	3.09	3.81																												
令和元年度	3.14	3.87																												
令和2年度	3.22	3.94																												
令和3年度	3.18	3.85																												
令和4年度	3.13	3.95																												
令和5年度	3.21	4.03																												
令和6年度	3.21	4.02																												
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.21	重要度 平均値 満足度	・満足度指数、重要度指数ともに横ばい傾向です。 ・満足度指数は目標値より低くなっていることから、引き続き満足度を向上させる取組を行っていく必要があります。																											
重要度指数	4.02																													
主な施策の進捗状況	・(新規)社会資源の集約による見える化、資源情報の活用、関係者間の情報ネットワークのプラットフォームとして、重層的支援体制整備事業の市民窓口となるウェブサイト「佐久市社会資源ポータルサイト(さくぼた)」を構築しました。 ・個別避難計画の作成を市内全域に広げ実施しました。 ・社会福祉協議会と連携し、福祉体験教室の実施及びボランティア活動の促進を図りました。 ・障がい者の医療費の一部を負担し、安心して医療が受けられるよう、福祉医療費を給付しました。 ● 実績:給付人数 3,277人(給付総額:216,697千円) ・難病患者で闘病状態にある者とその家族に激励費を支給しました。 ● 実績:給付人数 607人(給付総額:6,735千円)																													
課題	・核家族化の進展や価値観の多様化により地域のつながりが希薄化する中、地域福祉の重要性がますます高まっていることから、支援が必要な人たちを地域全体で支えるまちづくりを進めていく必要があります。 ・福祉に対する市民ニーズは多様化・複雑化していることから、関係する各分野の団体などが連携し、包括的な支援体制の充実を図る必要があります。 ・地域福祉の推進には、市民の福祉意識の醸成が重要であることから、次世代の地域福祉の担い手となる子どもたちに対し、福祉の心の育成を図る必要があります。 ・障がい者福祉医療費給付の助成方法は、償還払方式であり、より負担の少ない現物給付方式とするため、県へ要望を行います。 ・難病患者等激励費は、申請により支給するため、制度を周知する必要があります。																													
今後の方針	・地域における支え合いや助け合いが行われるよう、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図ります。 ・子どもの頃から福祉に対する理解を深めるための周知・啓発活動を推進します。 ・社会福祉協議会やNPOと連携し、地域の福祉活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に努めます。 ・複雑化・多様化する相談について対応できるよう、保健・医療・福祉・介護などの各分野関係機関との連携の強化に努めます。 ・障がい者福祉医療費給付金の支給方法の変更を、自治体が単独で実施することは、財政的、実施体制的に難しいため、県・市町村が統一した方針の下、足並みを揃えて実施できるよう、市長会を通じ要望を行います。 ・難病患者等は、国県の指定する難治性疾患患者及び人工透析者などが対象であるため、申請書の送付や広報等を用いて制度の周知を図ります。																													
担当課	福祉課・国保医療課																													
審議会意見	・個別避難計画を基に、優先順位の高い地域を重点的にとらえ、市民参加型の避難訓練を実施し、課題を洗い出すべきである。 ・区に属していない住民への、避難先などの情報共有や地域の人との関わり合いが課題である。																													

施策名「介護・高齢者福祉」

施策目標の進捗状況



令和6年度 市民アンケート結果



主な施策の進捗状況

- ・「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」を開催し、見守り体制の構築や認知症施策を推進しました。
- ・介護保険法に基づき、地域密着型サービス事業所の指定更新を6件、その他新規事業所を4件指定しました。
- ・介護給付費等費用適正化事業として、ケアプラン点検を14事業所、2包括に行い、再点検を3か月後に実施しました。また、適正化講演会を1回、ケアプラン点検の報告会を1回実施しました。
- ・外国人介護人材の生活を支えるため、相談員による生活相談・健康相談を実施しました。
- ・介護人材確保のため、展示や広報など介護の仕事の魅力発信を行いました。
- ・佐久圏域の11市町村・さく成年後見支援センター・佐久広域連合の3機関による成年後見制度に関する中核機関において、成年後見制度の利用促進のための協議を行いました。
- ・対象者の自宅への訪問歯科健診、歯科指導業務については、コロナ禍から希望者が減少していましたが、令和5年度(2023年度)から、ケアマネジャー等へ事業の内容、スケジュールについての説明などを行い、口腔機能の改善を必要とし、自宅への訪問を希望する対象者に対して事業を実施しました。

課題

- ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、要支援高齢者の更なる支援が必要です。
- ・生活圏域ごとに総合事業新規申請者の重度化率及び重度化原因について分析し、一般介護予防事業等の事業内容について検討することが必要です。
- ・高齢者生活支援に係る事業の見直しに当たっては、民間への事業移行が進まない状況にあります。
- ・介護サービス基盤の充実を図るため、生活圏域を踏まえて介護保険施設を計画的に整備していく必要があります。
- ・介護人材確保のための効果的な取組について検討すると共に、介護支援専門員の資質向上が必要となります。
- ・経済的虐待や複雑化する消費者被害から高齢者を守る観点からも、成年後見制度の重要性が増しています。
- ・8020運動等により、自分の歯がある高齢者が増えています。このことから、自身で行う歯・口腔のケアにより、口腔機能の維持向上が行える高齢者を増やすための、歯科保健事業を推進する必要があります。

今後の方針

- ・基幹包括支援センターを中心に各地域包括支援センターの機能を強化するとともに、高齢者自身が支え手になり、介護予防を実践していける体制を整備し、医療・介護・保健・福祉の各分野の連携を図りながら、高齢者が自立した生活を過ごせるよう地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指します。
- ・生活支援体制の整備としては、地域ケア会議などにより、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域の多様な関係者と連携しながら、地域における取組を総合的に支援し、推進を図ります。
- ・介護人材の安定的な確保のため、介護DXの推進・多様な介護人材の確保・介護職の魅力発信などの取組について県や介護事業所と連携を図るとともに、外国人介護人材の受入れを支援するネットワークづくりを図り、介護従事者の負担軽減を柱とする総合的な取組を推進します。
- ・介護支援専門員の資質向上のため、ケアプラン点検や研修、指導を積極的に推進します。
- ・全ての高齢者が安心して生活を送ることができるよう、行政、地域包括支援センター、さく成年後見支援センターなど各種関係機関と連携し、相談窓口の紹介や、制度に関する知識の普及・啓発などを行います。
- ・より多くの在宅要介護者等が、おいしく・楽しく、食事や会話ができるようにするため、引き続き事業の周知を図り、関係機関及びケアマネジャー等との連携により、歯・口腔のケアや、口腔機能の改善を必要とする要介護者等の歯科保健事業を実施していきます。

担当課 健康づくり推進課・高齢者福祉課

審議会意見 意見なし

施策名「障がい者福祉」

施策目標の進捗状況

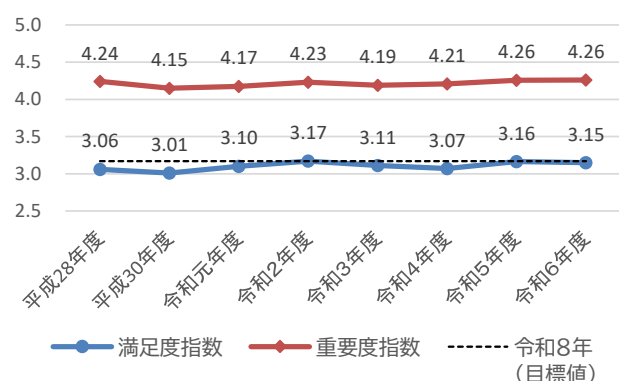
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.11 ⇒ 3.17

目標設置根拠

満足度指数は、中央値前後ではあるが、近年上昇傾向にある。
 今後は、障がい福祉施策を推進していくとともに、関係機関との連携による適切なサービス提供やきめ細やかな支援を行うことにより、満足度の上昇を目指す。
 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.17とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.15	重要度 満足度 平均値
重要度指数	4.26	

・重要度指数は平均値より上で推移しており、引き続き施策の充実が求められています。
 ・満足度指数は前年度から0.01ポイント減少しています。重要度の高い事業であり、引き続き、市民のニーズ把握と事業推進に向けた取組が必要と考えられます。

主な施策の進捗状況

- ・障がい者が自立して地域生活を送れるよう、各関係機関と連携し、利用者のニーズの把握に努め、ニーズに応じた地域生活支援事業を展開しました。
- ・幼稚園、保育園、小学校からのニーズに対し、はぐくみ相談及び個別相談等を実施しました。
- 実績：はぐくみ相談延人数278人、個別相談等延件数83件
- ・重度心身や発達障がい児等の親子療育支援の充実を図るため、療育支援センターを運営しました。
- 実績：療育支援センター登録児童数56人、利用延人数840人
- ・グループホームしおなだの民間譲渡に向け、サウンディング調査を実施しました。
- ・臼田学園の民間活用及び利用者の地域移行に向けて、共同生活援助事業所整備補助に係るプロポーザルを実施しました(公募者なし)。
- ・障がい者の自立した日常生活や社会参加促進のため、委託事業所「障害者自立生活支援センター」において、点字体験や料理教室などの講座・教室を開催しました。
- 実績：開催回数52回、参加延人数570人
- ・臼田学園の地域生活移行について、利用者や御家族の意向により、1人の施設替えによる地域移行を実施することができました。

課題

- ・指定特定相談支援事業所、相談支援専門員の増員及び障がい(児)者の相談支援の充実を図り、障害者総合支援法による自立支援給付事業、地域生活支援事業のサービス及びその他の障害福祉サービスを効果的に活用することにより、利用者のニーズに合った支援の実施が必要となります。
- ・ライフステージが変わっても切れ目のない適切な助言や相談、支援を行っていくことが重要です。
- ・関係機関との連携により、利用者のニーズに合った施設整備の支援の実施が必要となります。
- ・指定管理施設においては、修繕等が必要となってきています。個別施設計画に基づき、民間活用等今後の方針について検討する必要があります。
- ・講座参加者は、新規参加者が少なく固定化してきていることについて、検討する必要があります。
- ・障がい者の社会参加の在り方として、講座の開催趣旨を含め今後の在り方を検討する必要があります。
- ・障害者総合支援法に基づく、利用者個々の要望に沿った個別支援計画の充実と職員の介護・支援技術の向上や、利用者に対する権利擁護意識の高揚を図る必要があります。
- ・臼田学園の管理運営方法については、地域移行に向けて利用者の特性に沿ったサービスの提供ができるよう決定していく必要があります。

今後の方針

- ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、適切なサービスの提供に努めると共に、施設整備に必要な支援を行います。
- ・早期に適正な療育を行う必要性から、今後も乳幼児健診・各種相談事業を通じ相談業務を行います。
- ・指定管理施設においては、個別施設計画に基づき長寿命化等の対応を行うとともに、民間活用の方針となった施設については具体的な時期や方法等について検討していきます。
- ・臼田学園利用者の地域移行に向けて、共同生活援助事業所整備に係る補助事業を行います。
- ・障害者総合支援法に基づく利用者の個々の特性に沿った個別支援サービスを提供します。
- ・臼田学園の管理運営について、日中サービス支援型グループホーム等を運営する事業所との連携や地域移行に向け、利用者の特性に沿ったサービスの提供ができるよう決定していきます。

担当課

福祉課・臼田学園

審議会意見

意見なし

施策名「ひとり親家庭支援・低所得者福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
3.05 ⇒ 3.15		<table><caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption><tr><th>年度</th><th>重要度指数</th><th>満足度指数</th></tr><tr><td>平成28年度</td><td>4.10</td><td>2.92</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>4.03</td><td>2.92</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>4.04</td><td>2.95</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>4.18</td><td>3.05</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>4.11</td><td>3.05</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>4.16</td><td>2.97</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>4.18</td><td>3.10</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>4.15</td><td>3.05</td></tr></table>		年度	重要度指数	満足度指数	平成28年度	4.10	2.92	平成30年度	4.03	2.92	令和元年度	4.04	2.95	令和2年度	4.18	3.05	令和3年度	4.11	3.05	令和4年度	4.16	2.97	令和5年度	4.18	3.10	令和6年度	4.15	3.05
年度	重要度指数	満足度指数																												
平成28年度	4.10	2.92																												
平成30年度	4.03	2.92																												
令和元年度	4.04	2.95																												
令和2年度	4.18	3.05																												
令和3年度	4.11	3.05																												
令和4年度	4.16	2.97																												
令和5年度	4.18	3.10																												
令和6年度	4.15	3.05																												
目標設置根拠																														
満足度は、令和2年度(2020年度)に3.05に上昇し、その後横ばいで推移している。 今後は、関係団体と連携し、子どもの居場所づくりの支援を行うとともに、相談支援体制、日常生活支援の更なる充実を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.15とする。																														
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.05	重要度 満足度	平均値																											
重要度指数	4.15																													
・前年度と比較し、重要度指数が0.03ポイント減少し、満足度指数も0.05ポイント減少しています。児童扶養手当の月額単価が、物価スライドによる改定により前年度と比較し上昇したものの、就業するひとり親の賃金上昇等により、支給者が減少したことが満足度減少の要因の一つと考えられます。																														
主な施策 の 進捗状況	・母子家庭等生活・自立支援事業により、ひとり親家庭の保護者の資格取得の支援を実施しました。 ●実績：高等職業訓練促進給付金件数 延べ62件 高等職業訓練修了支援給付金件数 2件 自立支援教育訓練給付金件数 3件 ・ひとり親家庭の自立に向け支援をしていく必要があります。 ●児童扶養手当の受給者(延べ人数)の推移： 令和元年度(2019年度) 12,276人、令和2年度(2020年度) 9,359人、 令和3年度(2021年度) 9,293人、令和4年度(2022年度) 9,172人、 令和5年度(2023年度) 8,870人、令和6年度(2024年度) 8,468人(R7.7未確定) ・生活保護受給者の最低生活の保障と自立の助長への支援を行っています。 ●実績：生活保護世帯：363世帯 生活保護人員：442人(令和6年度(2024年度)月平均)																													
課題	・ひとり親家庭の自立に向けた経済的安定を図るため、母子家庭等生活・自立支援事業により、保護者の資格取得の支援など、継続的な支援が必要です。 ・収束の見えない物価高騰の影響等や、社会情勢及び雇用情勢が不安定な中、生活困窮者の相談及び生活保護受給世帯が増加することが考えられます。																													
今後の 方針	・今後は経済的な自立に効果的な高等技能訓練促進費支給等の諸施策について広く周知を図り、家庭の状況に合った支援に取り組むとともに、相談支援体制や日常生活支援の更なる充実を図るなど、ひとり親家庭への支援、生活保障・自立支援の充実を図ることにより、満足度の上昇を目指す。 ・相談者に寄り添い、丁寧な対応を行い、状況に応じた生活困窮者支援の提供及び適正な生活保護業務に努めます。																													
担当課	福祉課・子育て支援課																													
審議会 意見	意見なし																													

3 安心できる出産、子育て環境の整備

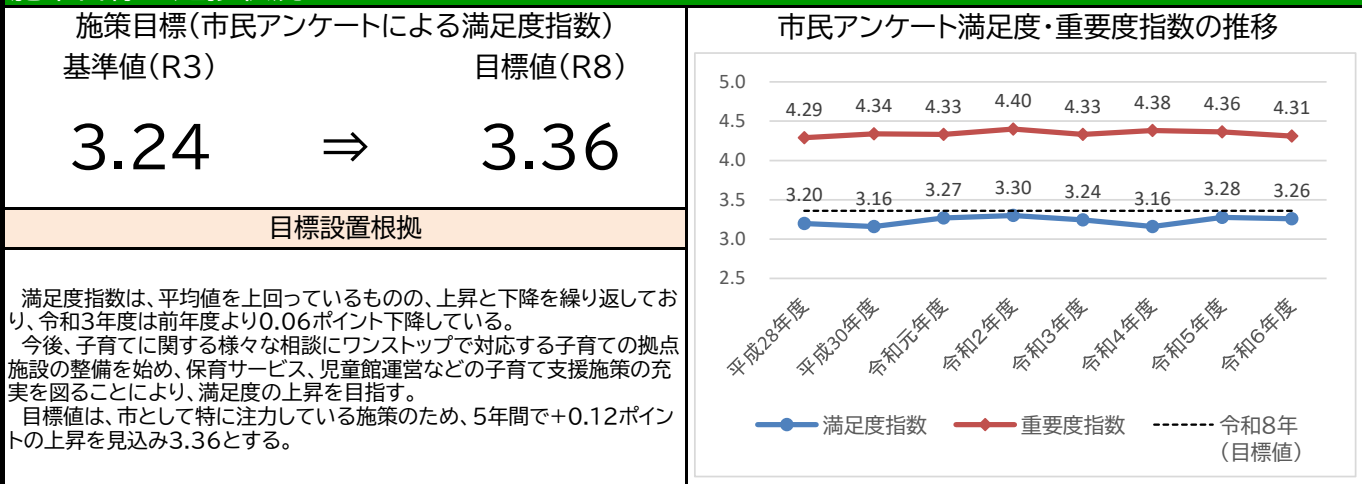
施策名「少子化対策」・「母子保健」

施策目標の進捗状況

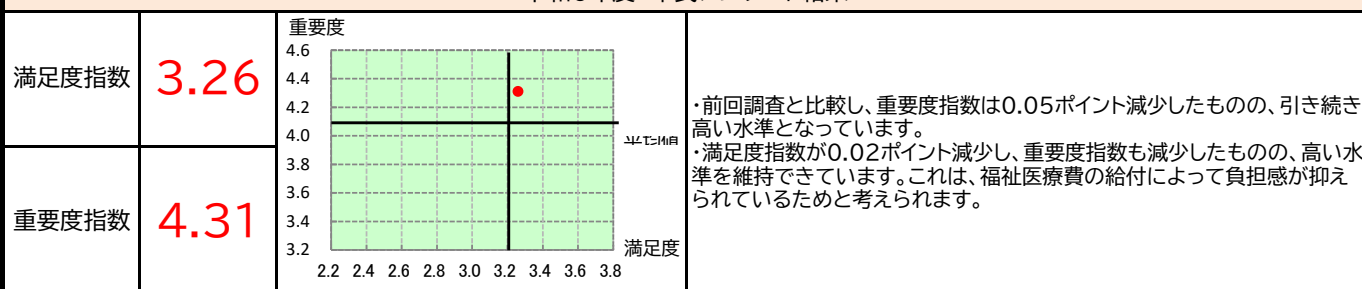
施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8)		市民アンケート満足度・重要度指数の推移 (少子化対策)		
少子化対策 2.94 ⇒ 3.06 母子保健 3.22 ⇒ 3.34		 (母子保健) 		
目標設置根拠				
(少子化対策) 満足度指数は、平成30年度(2018年度)から中央値付近を低い値で推移している。 結婚を希望する未婚の男女や子どもを授かることを希望する御夫婦に対し、引き続き結婚支援事業の実施やコウノトリ支援事業の活用促進を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.06とする。 (母子保健) 満足度指数は、高い値となっている。 今後も、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、妊娠・出産・育児を取り巻く環境が大きく変化している中、引き続き切れ目ない施策の充実により、満足度の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.34とする。				
令和6年度 市民アンケート結果				
少子化対策	満足度指数	2.94	重要度 平均値	・満足度指数は少子化対策・母子保健ともに、微減しています。希望者への妊娠8か月面談の実施や保健師や助産師による伴走型相談支援の実施、産後ケアの利用料減免の拡充などを進めています。産後ケアを必要とする母子が利用しやすい環境をさらに整備する必要があります。 ・少子化対策の重要度指数が0.08ポイント上昇しています。これは、少子化に歯止めがかからない中で、妊娠婦への福祉医療費給付など、負担軽減を図る施策が求められていると考えられます。
	重要度指数	4.34		
母子保健	満足度指数	3.22		
	重要度指数	4.27		
主な施策の進捗状況		・コウノトリ支援事業について、令和4年(2022年)4月から不妊治療が保険診療適用となったため、保険診療適用外の治療費に対する助成を行う事業の申請者数は減少してきています。 ●実績:52件、9,635,891円。 ・母子保健事業について、パパママ教室や離乳食教室の申込の電子化を行い、時間外でも申し込み、アンケート回答ができるように利便性の向上を図りました。 ・妊娠婦の方の医療費の負担軽減を図るため、プレママ医療給付事業を実施しました。 ●実績:給付人数 425人(給付総額: 16,227千円) ・結婚相談や婚活イベントを実施する事業者に対し、補助金等の交付により支援しました。 ●支援実績:1団体(佐久市社会福祉協議会) 相談所登録者数 105人、お見合い数 15組(うち成婚数2) ・(新規)佐久市結婚支援事業検討委員会を立ち上げ、令和6年度(2024年度)3月に第1回目の検討委員会を開催しました。		
課題		・児の健やかな成長発達の促進及び母(父)の育児不安軽減のため、健診や教室、訪問等で支援が必要な母子(父子)の早期発見と必要な支援につなげるための支援体制を強化していく必要があります。 ・プレママ医療給付事業の制度周知を図り、母子手帳交付時に申請を勧奨するなど、他課との連携・協力が必要です。 ・コロナ禍により変化した結婚支援のニーズ変化を的確に捉え、官民の役割分担を再度明確化した上で、新たな時代に適応した取組を行う必要があります。		
今後の方針		・安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から切れ目ない支援を行い、妊婦への経済的支援と身体的・精神的な相談に応じる伴走型相談支援を総合的に実施していきます。 ・乳幼児健診・教室・訪問などの機会をとらえ、ハイリスク家庭を早期に把握し、必要な支援につなげていくとともに、関係機関と連携強化を図ります。 ・「産後ケア事業」の拡充や「子育てママさんサポート事業」により、母親の身体的不調や育児不安軽減を図ります。 ・「プレコンセプションケア(※)」について周知啓発を強化し、若い世代にライフプランを考える機会を提供していきます。 ・プレママ医療給付事業については、市広報紙やホームページを活用するとともに、保健センターや医療機関などにパンフレットを配布等し、制度の周知を図ります。 ・結婚支援のニーズの変化や、官民の役割分担の在り方などを見極め、時代に見合った結婚支援について、官民連携の協議会組織で検討を進めます。		
担当課		健康づくり推進課・国保医療課・福祉課		
審議会意見		意見なし		

施策名「子育て支援・児童福祉」※幼稚園関係施策は第1章「幼児教育」に記載されます。

施策目標の進捗状況



令和6年度 市民アンケート結果



主な施策の進捗状況

- ・多様化するニーズに対応するため、子育てサロンやつどいの広場などの子育て支援事業を実施しました。
- 実績：子育てサロン開催回数 延べ301回(市内19か所)、利用者数 延べ6,430人
つどいの広場開催回数 延べ967回(市内5か所)、利用者数 延べ18,916人
- ・全国で児童虐待による深刻なケースが増える中、市では要保護児童の早期発見及びその適切な保護を図るため、佐久市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の代表者による会議の開催等により、県佐久児童相談所や佐久警察署など関係機関との情報共有や連携の強化を図るとともに、個々のケースへの対応として個別ケース会議の開催などにより、要保護・要支援児童等への相談支援を行いました。
- ・乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などニーズに応じた保育を実施しました。
- ・保育所ICTシステムの運用を開始し、保護者の利便性の向上と保育業務における職員の負担軽減を図りました。
- ・野沢児童館及び子ども・子育て支援拠点施設整備の実施設計を行いました。
- ・科学的探究心や創造的体験活動を通じて子どもたちの未来の夢を育み、子どもたちの健全育成に資するため、子ども未来館の運営を行いました。
- 実績：開館日数 316日、来館者数 131,545人
- ・子ども、母子家庭の母子等、父子家庭の父子等が安心して医療を受けられるよう、医療費の一部を福祉医療費として給付しました。
- 実績：給付人数 16,018人(給付総額：396,952千円)
- ・出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟なまま出生した1歳未満の乳児に対し、医療費を給付しました。
- 実績：給付人数 33人(給付総額：12,881千円)

課題

- ・家庭環境の複雑化、多様化に伴い、子どもを取り巻く環境が変化し、問題が多様化、複雑化するとともに、核家族化や県内外からの転入者が身近で相談できる人がいない家庭の増加による育児不安等も増えており、相談の場、仲間づくりの場の必要性が高まっています。
- ・少子化により就学前児童の人口は減少しているものの、未満児保育利用者については増加傾向が続いており対応が求められています。
- ・幼児教育・保育の無償化や、働き方改革など社会情勢の変化により、一層の未満児入所の増加や保育ニーズの多様化とそれに起因する保育士不足に対応する必要があります。
- ・福祉医療費給付金の支給方法が、子どもと子ども以外では異なるため、市民、医療機関等に周知を図る必要があります。

今後の方針

- ・子育てサロンやつどいの広場などの子育て環境・支援の充実を図ります。
- ・未満児保育利用者の増加といった保育サービスにおける課題の整理と、短期・中期的な対応策について、公立保育園だけでなく私立保育園や幼稚園を含め、対応策を検討し、実施します。
- ・保育士の処遇改善や業務負担軽減を図ることで、既存職員の離職防止や新たな保育人材の掘り起こしを行い、保育人材の安定的な確保につなげます。
- ・児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりとしての児童館運営を図るとともに、地域との交流を大切に事業を計画するなど、事業の充実を図ります。
- ・多様化する相談ニーズや交流の場づくりに対応するため、子育てに関する様々な相談にワンストップで対応し、子育て家庭に遊びや交流の場を提供する「子ども・子育て支援拠点施設」の整備を進めます。
- ・相談対応等を行うスタッフのスキルアップに向けた研修体制の構築に向けた検討を行い、相談者に寄り添った切れ目のない相談支援体制の構築を図ります。
- ・子ども福祉医療費給付は現物給付方式ですが、子ども以外は従来どおりであり、支給方法が異なっているため、県に対し全ての市町村が統一方針の下、足並みを揃えて実施できるよう要望を行います。
- ・市広報紙やホームページを活用し、福祉医療費給付制度の周知を図ります。

担当課	子育て支援課・国保医療課
審議会意見	意見なし

第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり

美しい景観、水と緑にあふれる豊かな自然環境は、暮らしの豊かさを生み出すだけでなく、佐久市への新しいひとの流れを生み出すまちの魅力であることから、魅力をさらに輝かせ、将来につなげていくまちづくりを目指します。

晴天率の高さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの利活用などを推進することで、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。

環境にやさしいライフスタイルが生み出す環境と調和した美しいまちの魅力や、日常生活を支える充実した生活環境が生み出す心地良いまちの魅力をさらに輝かせ、住み続けたい、住みたい、快適さのあるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能な住み」よいまちづくりプロジェクト

戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進

- ▶省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの利用促進
- ▶気候変動への適応策の推進
- ▶脱炭素社会に向けたライフスタイルの変革への取組促進

1 豊かな自然環境との共生

施策名「環境保全」

施策目標の進捗状況

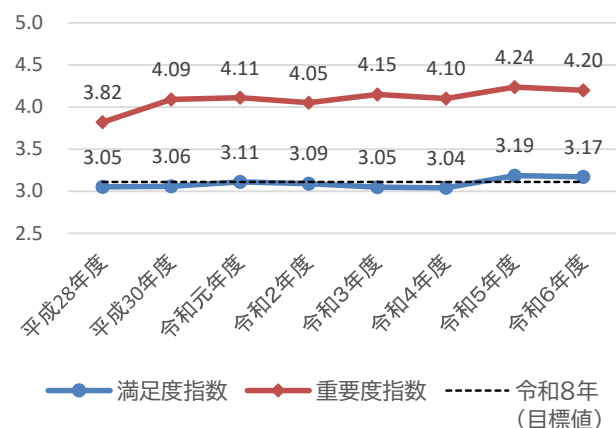
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.05 ⇒ 3.11

目標設置根拠

満足度指数は、横ばい傾向で推移している。
今後も、良好で快適な生活環境を維持し、自然との共生社会により地域特有の生物多様性を保全するなど、各種施策の実施により、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.11とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.17	重要度 平均値	・満足度指数及び重要度指数は微減しましたが、満足度指数は前年度から目標値を達成しています。主な要因として自然観察会や緑の環境調査、特定外来生物駆除などの啓発活動を行った結果、環境保全に関する市民意識の高揚を図ることができたためと考えます。
重要度指数	4.20		

主な施策の進捗状況

- ・環境審議会を2回開催し、第二次佐久市一般廃棄物処理基本計画について審議しました。
- ・令和6年度の緑の環境調査「佐久市いきものさがし」では、市民の皆様へ(第二次佐久市環境基本計画で定めた)指標生物を含む15種の中から4種(コウモリ類、ヤモリ、ゲンゴロウ、ニセアカシア)と市内各地で観察が可能な2種(カワセミ、サンショウウオ)の生息情報を募りました。
- 実績:報告件数 1,192件
- ・水資源保全全国自治体連絡会担当者会議及び全体会議を開催しました。
- ・自然観察会を開催しました(7回開催)。
- ・特定外来生物駆除講習会を開催しました(3回実施)。
- ・植生及び動物調査を実施し、生物多様性専門会議を開催しました(3回開催)。

課題

- ・緑の環境調査「佐久市生きものさがし」では、第二次佐久市環境基本計画で定めた指標生物種報告1,500件(累計)を目標にしていることから、継続的に調査をする必要があり、より多くの市民から調査協力を得るためのPRの工夫が必要です。
- ・「水循環基本法」及び「水循環基本計画」に基づいて策定した佐久地域流域水循環計画の基本方針、目標達成に向けた施策・取組を実施するため、各種計画へ施策を反映する必要があります。

今後の方針

- ・家庭や学校、職場を始め様々な機会子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境に優しい暮らしを積極的に実践するための取組を実施します。
- ・水資源保全全国自治体連絡会を通じ、水資源保全に向けた施策の周知、啓発活動及び国に対する提言等の取組を行っていくとともに、佐久地域の水循環では、佐久地域流域水循環計画に基づき、各種計画へ施策を反映し、施策の推進を図るための体制を整備します。

担当課

環境政策課

審議会意見

- ・各地区の清掃日に、外来生物についても駆除をお願いできないか。
- ・佐久地域流域水循環計画について、各種計画へ施策を反映していくとしているが、何も解決されていないのではないかと。今後の森林や治山計画について現状何が必要なのか検討し、市民へ働き掛けていただきたい。
- ・民有林を外国資本が購入し水資源を利用している。水資源保全地域の指定により売買の規制を進めるとともに、山麓としての水資源を考えた場合、さらに広い範囲で規制を強化する必要があるのではないかと。

施策名「街並み緑化・公園・景観形成」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.24 ⇒ 3.26

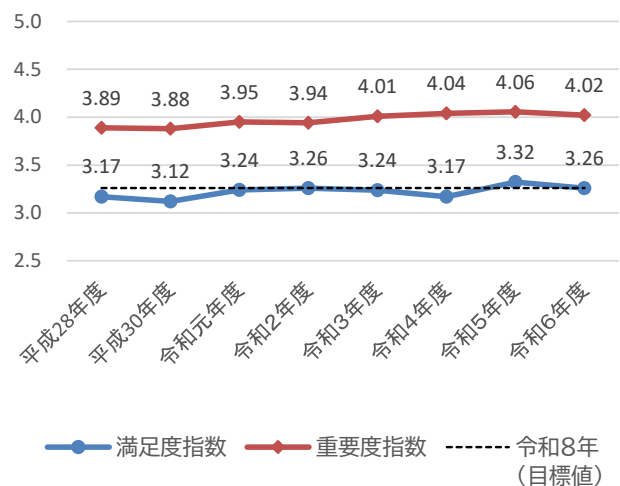
目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向であったが、令和元年度(2019年度)以降は横ばい傾向にある。
これは、市民交流ひろばや佐久総合運動公園の整備等によるものと考えられる。

新規公園の整備も完了したことから、今後は、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の計画的な改修・更新等を行い、適切な維持管理に努め、また、景観形成については、引き続き長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例・景観計画などに基づく規制誘導を図ることにより、満足度指数の現状維持を目指す。

目標値は、5年間で+0.02の上昇を見込み3.26とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.26	満足度	平均値・満足度指数及び重要度指数は微減でした。これは、佐久平駅南の開発工事が徐々に完了し、大型店舗が開業したことや住宅群が増えたことによる街並みの変化が要因の一つと考えられます。
重要度指数	4.02		

主な施策の進捗状況

- ・指定管理者制度及びシルバー人材センターを活用し、アダプトシステムによる公園の維持管理及び修繕を実施しました。
 - ・地域緑化事業による、花苗の配布を行いました。
 - ・公園施設長寿命化計画に基づき、平尾山公園の横断防止柵等、市内7公園の施設更新工事を行いました。
 - ・公園施設長寿命化計画における53公園のうち、定期点検及び日常点検により、鼻顔公園を含む19公園の健全度判定や更新時期等の見直しを行い、計画を改定しました。
 - ・長野県屋外広告物条例に基づく許可事務や違反指導、佐久市景観条例に基づく届出等の内容確認及び改善指導等を行いました。
- 実績：屋外広告物条例 27件 景観条例 256件

課題

- ・アダプトシステムや緑化活動への新たな団体の参加を促進する必要があります。
- ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を進める必要があります。
- ・美しく豊かな景観を保全・育成するため、広がりのある優れた田園風景や周辺の山並みの眺望などの原風景を引き続き保全するとともに、原風景と道路や市街地などの都市の景観が調和した新風景を育成する必要があります。

今後の方針

- ・緑の基本計画を基に、緑地の保全と緑化を推進します。
- ・幅広い団体のアダプトシステムへの参加を促進します。
- ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。
- ・長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例や景観計画などに基づく規制・誘導により、原風景の保全を図るとともに、原風景と調和した新風景の育成を推進します。

担当課

公園緑地課・建築住宅課

審議会意見

- ・区が独自に設置している遊具について、点検が行われていない状況がある。定期的な検査を実施するよう各区へ周知してほしい。
- ・現在、誰も管理していない並木をどのように対応していくのか検討が必要である。
- ・景観について、観光客に選ばれるためにも、老朽化した建物や長年放置された廃屋への対策が必要である。

2 良好な地球環境の確保

施策名「地球温暖化対策」

施策目標の進捗状況

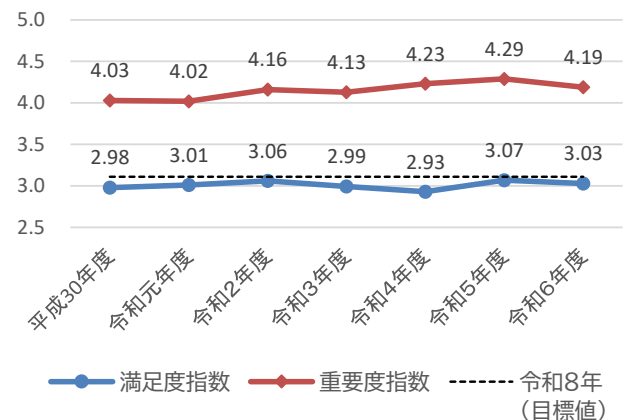
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

2.99 ⇒ 3.11

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向であったが、令和3年度(2021年度)は下降している。
今後は、地球温暖化対策の施策により温室効果ガス排出量の削減を図り、持続可能な社会を構築することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.11とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.03	重要度	4.19	平均値	満足度
重要度指数	4.19				
主な施策の進捗状況	・環境啓発活動については、「わが家のエコ課長」のほか「デコ活」の取組としてグリーンカーテン作り方講習会を開催し、地球温暖化防止に対する市民意識の醸成を図りました。 ・再生可能エネルギー等の普及促進策に係る各種補助事業を実施しました。 ●実績:太陽光発電システム設置補助件数:295件 - 木質バイオマス熱利用設備導入事業補助件数:8件 - 省エネ家電製品普及促進事業補助件数:828件 - 電気自動車購入促進事業補助件数:28件 ・公共施設省エネ化の取組として、令和5年度(2023年度)から令和6年度(2024年度)まで、本庁舎・議会棟のLED化工事を実施し、令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)まで、望月支所・あいとびあ白田・コスモホール・佐久平交流センター・交流文化館浅科LED化工事を実施しています。				
課題	・助成事業において、太陽光発電設備の設置件数は前年より伸びているものの、2050年ゼロカーボンに向けて更なる周知方法を工夫する必要があります。 ・メガソーラー施設は令和15年(2033年)までのリース方式となっていることから、期間満了後の施設活用方法の検討が必要です。 ・根拠発電所の動力設備については、経年劣化により不具合が生じており、施設の改修が必要な時期を迎えています。				
今後の方針	・再生可能エネルギー導入や省エネ家電等の普及促進に係る各種補助金は、市域における温室効果ガス排出量を、令和9年度(2027年度)までに基準年度(平成25年度(2013年度))比43%の削減に達成するための有効な施策であることから、市民ニーズを捉えながら補助メニューを精査するとともに、PR方法等について工夫を行います。また、令和6年度から国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、公共施設のLED化や太陽光設置事業などに集中的に取り組めます。 ・根拠発電所は、将来的な施設全体の改修計画などについて検討します。				
担当課	環境政策課				
審議会意見	意見なし				

施策名「上水道」

施策目標の進捗状況

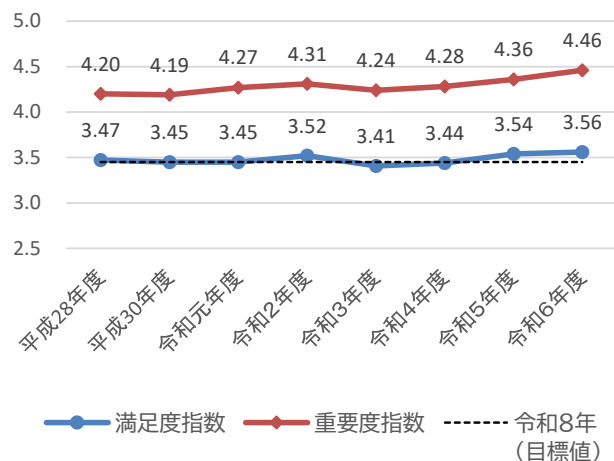
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.41 ⇒ 3.45

目標設置根拠

満足度指数は、非常に高い値で推移している。
これは、生活に欠かすことのできない水道水の水源である地下水と湧水等が関係団体等により良質で安定した水の供給が図られていることによるものと考えられる。
今後も、水資源保全への取組、水資源の有限性や貴重さを啓発していくことにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、高い満足度を維持するため、3.45とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.56	重要度 満足度	・満足度指数は、0.02ポイント上昇し、重要度指数も、0.1ポイント上昇し目標値を達成しています。これは、生活に欠かすことのできない水道水のほとんどが地下水と湧水を水源としており、水源保全地域の指定等を行うなど、関係団体等による良質な水の安定供給が図られていることによるものと考えられます。
重要度指数	4.46		

主な施策の進捗状況

・水源地为保有する市町を含む近隣自治体等と連携し、水の安定供給を確保しています。
・外部評価委員会の評価結果に基づき、平成25年度(2013年度)から臼田地区の簡易給水施設の維持管理業務を民間の水道設備業者に委託したことにより、職員の人件費削減や水の安定供給を図ってきましたが、各施設の老朽化等により給水に異常が生じることもあり、見回りを強化しました。

課題

・今後、臼田地区の各施設の老朽化等に伴う修繕工事の増加や高齢化による受益者の減少が予測されることから、コスト削減や受益者負担による運営方法等を検討していく必要があります。

今後の方針

・給水施設を適正に管理しながら、施設の計画的な改修や将来的な運営方法等の課題を検討し、安心安全な安定した水の供給を図ります。

担当課

環境政策課

審議会意見

・水道管の老朽化により水の濁りが生じることが考えられるため、水の異常について丁寧に対応いただきたい。
・内山地区に移住してきた方が、水道管が通っていない地域らしく、大雨の後に水道から泥水が出てくるといことで困っているということがある。そういった状況も把握してもらいたい。

施策名「下水道」

施策目標の進捗状況

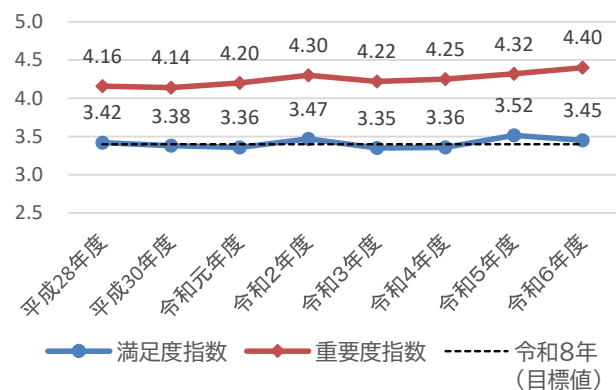
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.35 ⇒ 3.40

目標設置根拠

満足度指数は、高い値で推移している。
今後も、水洗化の促進や、下水道事業の健全経営を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、高い満足度を維持するため、3.40とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.45	重要度	4.40	満足度
重要度指数	4.40	満足度	3.45	重要度

主な施策の進捗状況

- ・下水道区域内における汚水管渠の新規整備を2.37ha実施し、整備率については95.4%になりました。
- ・佐久市生活排水処理施設第2期統廃合計画に基づき、農業集落排水事業の常和地区等を下水道区域に編入する佐久市公共下水道事業計画の変更を行いました。
- ・特定環境保全公共下水道事業計画(浅科処理区・望月処理区)の事業期間の延伸による事業計画の変更を行いました。
- ・(新規)常和地区農業集落排水施設の財産処分報告について県を通じ、農林水産省へ報告しました。
- ・市内の下水道未接続世帯約1,458戸を対象に戸別訪問を行い、接続促進とアンケートを行いました。
- ・44特定事業場と33飲食店等を対象に下水道へ排除されている放流水の採水、水質分析を行い、汚水排出基準を上回る36事業場に対し、適切な維持管理がされるよう改善指導を行いました。

課題

- ・上下水道を含め、全国的にライフラインの老朽化による事故等が発生していることから、佐久市においても未然に防ぐため早期な更新対策が必要などです。
- ・下水道施設の老朽化により、維持管理費及び改築更新の費用の増加が見込まれます。
- ・人口減少等に伴う使用料の減少や国・県による各種補助金の削減等により財源確保が年々困難になると予想されます。
- ・処理施設の維持管理費軽減を図るため、処理区の統廃合等について、処理場の施設規模や管渠施設等の規模についても検討しながら統廃合を進める必要があります。
- ・未水洗化世帯への対応を強化し、水洗化を促進していますが、高齢者のみの家庭が多く、工事費と接続後の下水道料金の負担が大きいため、既存住宅の未水洗化家庭の水洗化が進まない現状があります。

今後の方針

- ・公共下水道、特定環境保全公共下水道は、ストックマネジメント実施計画に基づき、老朽化した処理施設の改築更新工事を実施します。
- ・農業集落排水の統廃合予定がない処理施設は、最適整備構想に基づき、施設の老朽化の状況により機能強化を実施し、統廃合の予定のある処理施設は、第2期統廃合計画に基づき、計画に沿って、処理施設の集約を図り、経営の効率化を図ります。
- ・未水洗化世帯への戸別訪問を引き続き行い、水洗化を促進します。

担当課

下水道課

審議会意見

意見なし

第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり

激甚化する自然災害への不安や多様化する社会不安を解消し、住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能なすみよいまちづくりプロジェクト

戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進

▶気候変動への適応策の推進

戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進

- ▶防災体制の強化・防災対策の推進
- ▶地域消防体制の充実
- ▶信濃川水系緊急治水対策の推進

施策名「防災」

施策目標の進捗状況

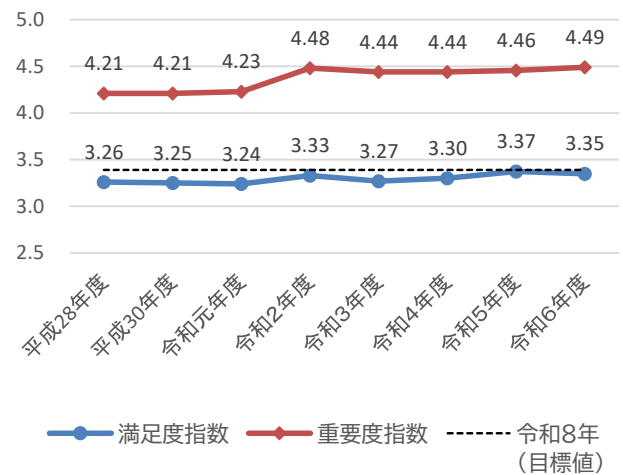
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.27 ⇒ 3.39

目標設置根拠

満足度指数は、平成26年(2014年)の大雪災害後上昇し横ばいで推移したが、令和元年東日本台風後は再び上昇傾向にある。
今後も、出前講座や実践的な防災訓練の実施、自主防災組織の充実・強化により、個人や地域での防災意識の高揚を図るとともに、災害時等の情報発信に努める。また、防災・減災に向け市が管理する道路や河川の整備を進めるとともに、県が行う河川整備や治水対策事業について促進することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.39とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.35	重要度	4.49
重要度指数	4.49	満足度	3.35

・防災に関する市民の重要度認識がさらに高まっている一方で、満足度はわずかに減少している状況です。防災への重要度認識が高まるにつれ、市民の防災対策に対する期待値も上昇していると考えられます。
・重要度指数は、前年度とほぼ同じですが、令和元年東日本台風以降、高い水準で推移しており、住民の防災意識の高さが伺えます。

主な施策の進捗状況

- ・災害発生直後の初動対応力を高めるため、協力機関が各会場に分かれ、実践的な佐久市総合防災訓練を実施しました。
- ・佐久市総合防災訓練の一環として、職員と地域住民が合同で、災害時に市が開設する避難所を実際に設置する訓練(避難所開設・運営訓練)を実施しました。
- ・令和元年東日本台風の経験を踏まえ、避難所開設・運営対策部の職員を中心に、避難所運営に関する図上訓練を実施しました。
- ・地域住民や各種団体を対象に、防災に関する出前講座を実施しました。
- 実績: 出前講座 実施回数 39回 参加者延人数 1,203人
- ・防災士が地域でより効果的に活躍できるよう、地域住民との連携について学研修会を開催しました。
- ・防災行政無線の放送が季節や天候に左右されず認識しやすくなるよう、東・望月地区の設備を更新しました。
- ・防災対策として、道路及び河川関係の区要望について測量及び工事を実施しました。
- 実績: 防災関係区要望 79件 うち50件(63.3%)実施

課題

- ・市民が主体的に関わる防災活動の推進が喫緊の課題です。
- ・多岐にわたる情報伝達手段のさらなる強化と、その活用方法の徹底した周知が必要です。
- ・激甚、頻発化する災害に対し、短期間で防災対策工事を行う必要があります。

今後の方針

- ・訓練や講座に加え、具体的な参加機会を増やすことで、防災を他人事ではなく「自分ごと」として捉える意識を醸成し、地域全体の防災力向上を図ります。
- ・防災行政無線の機能向上に加え、多様な情報伝達手段についても、市民への周知を図るとともに、災害発生時に市民が混乱なく、必要な情報を取得・活用できるようサポートします。
- ・道路及び河川整備を行うことにより、防災・減災に繋がります。

担当課

危機管理課・土木課

審議会意見

- ・地球温暖化に伴う線状降水帯による災害についても記載が必要ではないか。
- ・防災士のような知識を有する人に各区の訓練参加していただき、知識を広めていただくなど、防災意識を醸成する具体的な施策が必要である。
- ・災害時の簡易トイレや携帯トイレの使用方法について体験しておくことが必要ではないか。
- ・防災行政無線は晴れている日ではなく、雨の日にも実施し、聞こえ方について確認が必要ではないか。

施策名「消防・救急」

施策目標の進捗状況

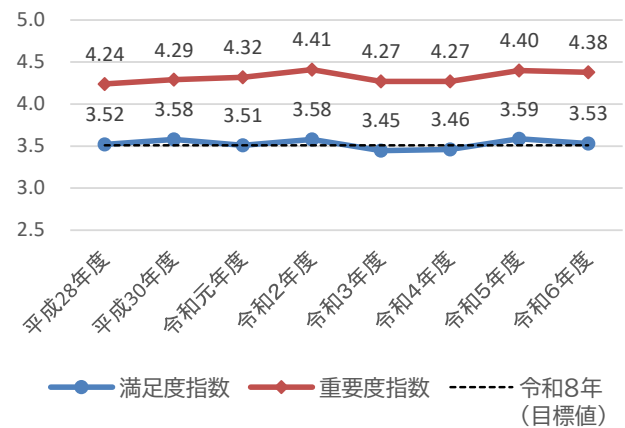
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.45 ⇒ 3.51

目標設置根拠

満足度指数は、非常に高い値で推移している。
今後も、常備消防と非常備消防の消防力を維持するため、計画的な資機材・装備等の充実を図るとともに、実災害を想定した訓練実施による消防力の向上と、消防団協力事業所等制度への登録促進による消防団への協力体制を強化することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.51とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.53	重要度 満足度	平均値 ・満足度指数及び重要度指数は、微減でしたが、目標値を超える高い数値を維持できていることから、災害に対する意識は高いものと考えられる。
重要度指数	4.38		

主な施策の進捗状況

- ・消防団員がより活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所制度を推進しました。
- ・消防団員が利用することにより割引・サービスが受けられる消防団応援事業所制度を推進しました。
- 実績：協力事業所数 129事業所、応援事業所数 87店舗等
- ・消防団員の装備や資機材等を整備しました。
- 実績：小型動力ポンプ付き軽積載車 2台更新
消防団員の装備充実のため雨具購入 1,600着

課題

- ・地域防災に不可欠である消防団員を確保する必要があります。
- ・火災予防はもとより、水災対応のため、普段からの防災意識の向上を図る必要があります。

今後の方針

- ・イベント等において、消防団員勧誘活動を行うとともに、緊急以外における活動範囲の見直しを行い負担軽減を図ることで、活動しやすい環境を整え加入促進を図ります。
- ・「さくの絆」作戦の充実として、初動体制の確立と地域との連携により、地域防災力の向上を図ります。

担当課

危機管理課

審議会意見

- ・消防団員のなり手が不足している。18歳以上であれば入団できることから、高校への周知も必要ではないか。
- ・消防団に属していても、実際に消火活動をしたことが無い団員もいる中で、なぜ多くの消防団員が必要になるのか目的を明確にして周知してほしい。

施策名「交通安全」

施策目標の進捗状況

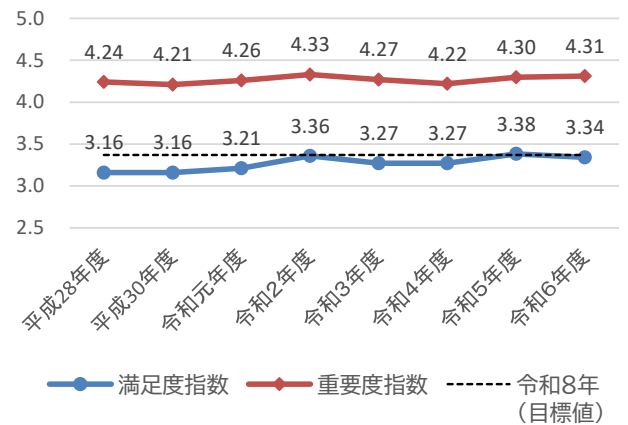
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.27 ⇒ 3.37

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にある。
今後も、交通安全運動、高齢者に対する交通安全講座や子供に対する学校と連携した交通安全教室の実施等により交通安全意識の高揚を図るとともに、反射材やヘルメットの利用促進や、道路安全施設の整備により安全な交通環境を整えることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.37とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.34	満足度	・満足度指数は微減していますが、概ね例年並みの数値を維持できているので、引き続き、周知・啓発等を通じて満足度の向上を図ります。 ・満足度指数は0.04ポイント減少しています。これは、区要望等により交通安全施設の設置等を計画的に実施してきましたが、満足度を上昇させるほど実施できていないためと考えられます。
重要度指数	4.31		

主な施策の進捗状況

- ・小中学校等において交通安全教室を開催し、歩行、自転車及び自動車運転時の注意点を伝え、交通安全教育を促進しました。
- 交通安全教室等実施回数：36回(参加者 5,024人)
- ・市独自の取組として「佐久市交通事故防止市民週間」(11/8～11/14)を実施し、夕暮れ時の事故防止等を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図りました。
- ・交通安全施設関係の区要望について、工事を実施しました。
- 実績：交通安全施設関係区要望 208件 内155件(74.5%)実施

課題

- ・高齢者が関わる事故が増加傾向にあることから、高齢者を対象とした啓発活動等を強化する必要があります。
- ・飲酒運転の根絶を目指し、積極的な啓発活動を行う必要があります。
- ・事故防止に効果的な交通安全施設の整備を進める必要があります。
- ・自転車ヘルメットの着用率が低いことから着用促進に取り組む必要があります。
- ・高速交通網の延長などに伴う交通環境や交通実態の変化に的確に対応して、交通安全施設の整備を進める必要があります。

今後の方針

- ・高齢者や子どもを対象とした交通安全教室、街頭啓発等により交通事故防止に努めます。
- ・交通安全運動や交通事故防止市民週間、夜光反射材等の交通安全啓発用品の配布等により、交通安全意識の啓発に努めます。
- ・関係機関と連携しながら、各種交通安全施設整備の促進に努めます。
- ・自転車用ヘルメット購入費補助金の活用等により、自転車利用者のヘルメット着用を促進します。
- ・交通事故の多発箇所を点検するとともに、交通安全施設への区要望などを踏まえ、事故防止に効果的な交通安全施設の設置を推進します。

担当課 生活環境課・土木課

審議会意見

- ・交通安全に伴う危険箇所について全市的に共有することが必要である。
- ・交通安全協会への加入率が低下している。
- ・ヘルメットの着用者が少ないように感じる。指導が必要である。

施策名「防犯」

施策目標の進捗状況

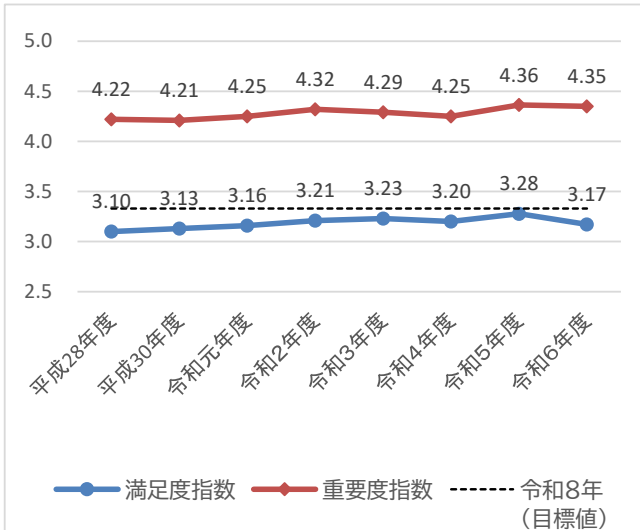
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.23 ⇒ 3.33

目標設置根拠

満足度指数は、ほぼ微増傾向にある。
これは、刑法犯認知件数が減少傾向にあり、今までの取組に一定の効果があつたことによると考えられる。
近年は、高齢者を中心とした特殊詐欺に対する取組が特に重要になっていることから、警察や防犯組織と連携し、特殊詐欺を未然に防ぐ支援や防災行政無線などによる注意喚起を行い、今後も、関係機関との情報共有などによる連携強化を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進することにより、満足度の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.33とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.17	重要度	4.6 4.4 4.2 4.0 3.8 3.6 3.4 3.2	満足度	2.2 2.4 2.6 2.8 3.0 3.2 3.4 3.6 3.8	平均値
重要度指数	4.35					

・満足度指数が0.11ポイント減少しましたが、重要度指数は、高い位置を維持しています。依然として発生する特殊詐欺や強盗事件などに対し、十分な防犯対策が行き届いていないことから満足度の減少に繋がっていると考えられます。防犯対策に対する重要度は高いことから、引き続き現在の取組を継続すると共に、防犯対策に係る情報発信の強化を図る必要があります。

主な施策の進捗状況

・防犯意識の高揚のため、防犯に関するチラシ配布や出前講座による周知等を実施しています。
・防犯体制、防犯活動の強化のため、警察、郵便局との協定に基づく連携した地域パトロールの強化、青色パトロールカーによる通学路のパトロールの実施、広報等による特殊詐欺防止の啓発及び地区防犯協会への活動交付金の交付等を行っています。
・防犯施設の整備等として、区要望による防犯灯の設置及び不点灯器具の早期取換え等を行っています。

課題

・犯罪が巧妙化、悪質化していることから、犯罪被害を未然に防ぐための取組を推進する必要があります。

今後の方針

・警察や防犯組織等と連携し、パトロールの強化など、地域ぐるみによる防犯活動の取組を推進します。
・市民に対する広報等による適切な情報発信により、啓発と防犯意識の高揚を図ります。特に近年増加している特殊詐欺被害についての情報発信を強化します。
・防犯灯の適切な設置及び維持管理を行います。

担当課

総務課

審議会意見

・見守り隊は小学生は見てくれるが、中学生、高校生は見てくれない。佐久平駅周辺で声掛け事案があつたことから、そういった層も見えていく必要があるのではないか。
・青色防犯パトロールをあまり見かけない。犯罪を抑制するためにも必要である。
・各地域において挨拶し合える環境づくりが大切で、犯罪の抑制にもつながるのではないか。
・犯罪に対する倫理観を育成するためにも教育を絡める必要がある。

施策名「消費生活」

施策目標の進捗状況

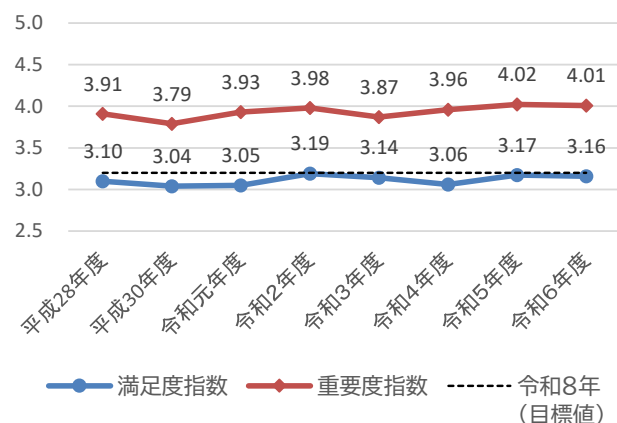
施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.14 ⇒ 3.20

目標設置根拠

満足度指数は、やや上昇傾向である。
今後も、専門の相談員を配置した消費生活センターでの的確な相談対応に加え、消費者被害防止等の周知啓発を充実させることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.20とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.16	重要度 満足度 平均値	・満足度指数及び重要度指数は微減していますが、相談内容が多様化し対応が困難な事例や消費生活センターの範囲外の事例も多くなっており、解決が困難となっていることが原因と考えられます。
重要度指数	4.01		

主な施策の進捗状況

- ・消費者意識の高揚のため、広報紙等への掲載による啓発周知を実施しました。
- ・若者を対象とした講習会の開催により、消費生活トラブルに関する知識の普及を図りました。
●講習会開催回数:1回(参加者112人)
- ・佐久市消費生活センター相談員による消費者相談を行いました。
●相談件数:395件
- ・食品衛生協会へ補助金を交付することにより、協会の食品衛生管理の徹底につながり、食中毒の発生の防止に貢献しました。

課題

- ・消費生活相談では、相談内容が多様化、複雑化していることから、相談員のスキルアップと、有資格相談員の増員を図る必要があります。
- ・食中毒は、市民の食生活に直接影響する問題であり、市としても、市民の社会生活の安全を確保する観点から、個々の事業者が積極的に食中毒防止に努めるよう啓発する必要があります。

今後の方針

- ・高齢者福祉関係機関団体との協力による被害防止の啓発に努めます。
- ・警察など関係機関との協力体制の構築を推進します。
- ・相談内容が多様化、複雑化しているため相談員の増員等による相談機能を充実させるとともに、啓発活動を強化し、被害防止に努めます。
- ・研修会に参加するなど、消費生活相談員のスキルアップに努めます。
- ・食品衛生協会への巡回指導や講習会活動への補助金交付を継続し、協会の食中毒防止に対する意識の向上を図ります。

担当課

生活環境課・環境政策課

審議会意見

意見なし

第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

市民ニーズや行政の果たすべき役割が多様化する中で、市民協働や民間活力を積極的に活用し、市民、地域、行政が一体となって、満足できる政策を考え、進める、ひとの力が生きるまちづくりを目指します。

人口減少・高齢化に伴い、より限られた財源で必要な施策を実施するため、「選択と集中」による計画的・効率的な行政経営を実現するまちづくりを目指します。

高速交通網の結節点であることやさらなる延長があることによる優位性といった地域の特徴を生かすとともに、世界を視野に入れたさらなる交流、結びつきを拡大することにより、多くの人がまちに集う、それぞれの地域の力が生きるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

戦略1 新時代に対応する「移住・定住」の促進

- ▶シティプロモーションの推進
- ▶交流人口・関係人口・定住人口の創出
- ▶シビックプライドの醸成

戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現

- ▶自治体DXの推進
- ▶地域間高度情報通信ネットワークの構築

1 市民の力が生きる地域社会の実現

施策名「市民協働・参加」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 3.13 ⇒ 3.19		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																															
目標設置根拠		<table><caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.10</td><td>3.50</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.10</td><td>3.50</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.07</td><td>3.53</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.16</td><td>3.57</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.13</td><td>3.54</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.12</td><td>3.60</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.26</td><td>3.69</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.20</td><td>3.61</td></tr><tr><td>令和8年(目標値)</td><td>3.19</td><td></td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.10	3.50	平成30年度	3.10	3.50	令和元年度	3.07	3.53	令和2年度	3.16	3.57	令和3年度	3.13	3.54	令和4年度	3.12	3.60	令和5年度	3.26	3.69	令和6年度	3.20	3.61	令和8年(目標値)	3.19	
年度	満足度指数	重要度指数																															
平成28年度	3.10	3.50																															
平成30年度	3.10	3.50																															
令和元年度	3.07	3.53																															
令和2年度	3.16	3.57																															
令和3年度	3.13	3.54																															
令和4年度	3.12	3.60																															
令和5年度	3.26	3.69																															
令和6年度	3.20	3.61																															
令和8年(目標値)	3.19																																
令和6年度 市民アンケート結果																																	
満足度指数	3.20	重要度	<table><caption>令和6年度 市民アンケート結果</caption><thead><tr><th>満足度</th><th>重要度</th></tr></thead><tbody><tr><td>3.20</td><td>3.61</td></tr></tbody></table>	満足度	重要度	3.20	3.61																										
満足度	重要度																																
3.20	3.61																																
重要度指数	3.61	満足度																															
主な施策の進捗状況	・市民活動サポートセンターを通じて、市民活動の情報発信や、各種講座による人材育成を実施しました。 ●実績：登録団体数261団体 ・佐久市まちづくり活動支援金による市民活動の支援を行いました。 ●実績：佐久市と支援金交付件数8件 ・市民参加によるまちづくりのため、審議会等の日程や会議録などの情報をホームページで公開しました。 ・市広報紙を始め、多くの広報媒体(ホームページ、SNS)で市政情報を発信しました。 ・公告式や広報紙の配布等を通して、市民生活に必要な情報を適切なタイミングで提供できるように努めました。 ・佐久市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づく市民等からの開示請求を受け、公文書の開示等を決定しました。																																
課題	・満足度を維持するため、多様な主体による交流や連携を促進し、協働についての意識醸成を更に図る必要があります。 ・市政への参加を促進するため、市民が興味や関心を持てるような情報提供が必要です。 ・市民の市政に対する理解と信頼を高めるため、説明責任を果たすとともに、市政の透明性の確保に努める必要があります。 ・情報公開の基礎となる公文書管理を適正に行う必要があります。																																
今後の方針	・市民活動サポートセンターとの連携を強化し、市民活動団体の育成・支援に引き続き取り組むほか、団体同士の交流を促進することで協働を生み出す土壌づくりを図ります。 ・利用しやすい制度になるよう見直しを図り、佐久市まちづくり活動支援金の活用を促進します。 ・様々な意見聴取方法を検討・実施し、市民の市政への参加機会を増やします。 ・わかりやすく、きめ細やかな情報提供を行うため、色々な媒体を利用し、適時適切な情報発信を図ります。 ・情報公開制度と個人情報保護制度を適正に運用するとともに、社会ニーズ等を踏まえた、制度の見直しを検討します。 ・公文書の作成から廃棄に至る一連の業務を電子化する文書管理システムを活用し、業務の効率化と公文書の適正管理の実現を目指します。																																
担当課	広報広聴課・総務課																																
審議会意見	意見なし																																

施策名「行財政経営」(続き)

今後の 方針	・引き続き、財政の弾力性確保と安定的な財政運営を目指します。 ・業務負担の大きい予算編成・決算統計等においてDX、BPRを活用した効率化を目指します。 ・軽自動車OSS※を始めとする、国が推進するデジタル社会の実現に向けた施策について、適正に開始し、業務の効率化に努めます。 ・eLTAXを利用した電子申告などを推進し、事業者等に対する行政サービスの向上に努めます。 ・事務処理の簡略化と効率化、チェック体制の充実化を図り、適正かつ公平な課税に努めます。 ・市民に対して税に関する情報を積極的に発信するとともに、国及び県と連携し次代を担う児童・生徒を対象とした租税教育教室を開催することで、税の意義や役割、税がくらしを支える重要な財源であることを今後も広く啓発します。 ・引き続き、口座振替の推進と、納付書にQRコードを付し、指定金融機関に限らず他の金融機関窓口での納税、キャッシュレス決済の納税が可能となった旨の周知を図り、納税環境の整備に努めます。 ・税負担の公平性を維持し、公平・公正な滞納整理に努めます。 ・施策評価による総合計画の進捗管理を行い、その結果を実施計画等へ反映します。 ・行政評価システムの継続的な見直しを行います。 ・外部評価による補助金等の見直しを行います。 ・民間委託や民営化を積極的に推進するとともに、PPPやPFIについても導入を検討し、様々な分野で民間活用が図られるよう努めます。 ・コンビニ交付事業は、行政サービスのデジタル化に資する取組であり、様々な機会を捉えてカードの利便性について周知し利用促進を図ります。 ・出張所管理運営事業は、出張所の果たすべき機能や役割、住民ニーズなど総合的な観点から、今後の在り方を検討します。 ・未利用地の状況を把握し、貸付けや売却処分など効率的な運用に努めます。 ・庁舎管理は利用者の目線で、利用しやすく効率的・経済的な管理を行い、整備を進めます。 ・公用車両は今後の環境整備に合わせた、より環境負荷の少ない車両への更新を目指します。 ・公共工事などの円滑な施工及び品質確保が図られるよう、より適正な入札及び契約の方法を検討するとともに、入札及び契約の透明性・利便性の向上のため、引き続き電子入札等の事務の電子化を推進します。 ・会計事務処理マニュアルの説明会を開催します。 ・収支計画を作成し、運用計画を策定します。 ・金融機関等の自己開示情報を整理し、新聞等の情報を把握します。 ・工事発注課へ昨年度の発注・検査状況を示し、工事の早期発注及び平準化を依頼します。 ・安全パトロールにより、工事現場の安全管理を確認します。 ・専門研修を通して技術職員全体の技術向上を図ります。 ・新規事業者の開拓及び返礼品の増加に取り組み、ふるさと納税の寄附増加に努めます。 ※軽自動車OSS:軽自動車を保有するための手続と税等の納付をインターネット上で一括して行うことができる「軽自動車保有関係手続のワンストップサービス」を指す。
担当課	財政課・税務課・収税課・企画課・市民課・契約課・会計課
審議会 意見	・財政の面は一般市民として実感しづらく、健全財政とは何か、余っているお金はあるかなど、工夫して市民にわかりやすく伝える必要がある。

施策名「高度情報通信ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.10 ⇒ 3.22

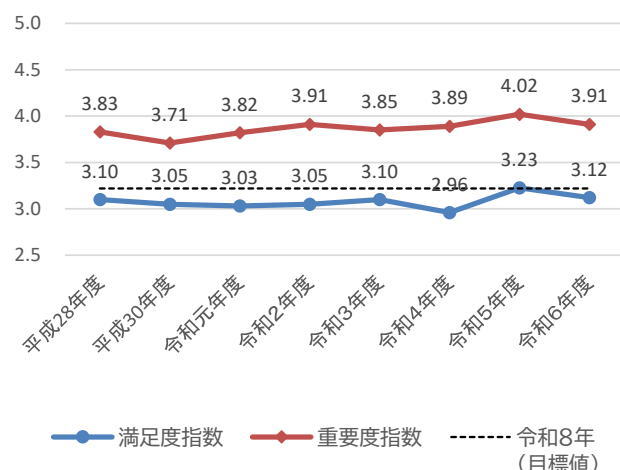
目標設置根拠

満足度指数は、平均値には届いていないものの、上昇傾向にある。これは、FTTH化整備の進捗に伴い、CATVの加入率は上昇しており、LINEの公式アカウントを活用したサービス拡充も順次進んでいることが考えられる。

今後、DXを本格的に推進し、オンライン申請の拡充等によるサービスの向上により、満足度指数の上昇を目指す。

目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.22とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.12	満足度	・満足度指数は前年度から0.11ポイント減少し、重要度指数も前年度から0.11ポイント減少しています。これは、行政サービスのデジタル化に向け様々なシステムやツールを順次導入してきましたが、市民に定着し「あって当たり前」のものとなった施策に対しては、満足度及び重要度ともに上がりにくくなっていると考えられます。
重要度指数	3.91		

主な施策の進捗状況

- ・ながの電子申請やLINE公式アカウントを利用した申請や届出、情報配信等のメニューの拡充を図りました。
- ・行政サービスの更なるデジタル化に向け、RPAやAI-OCRなどの活用に加え、新グループウェア、キャッシュレス決済を導入しました。
- ・光伝送路網の幹線整備が完了し、市内全域でFTTHサービスの運用を開始しました。

課題

デジタル化の恩恵を市民に実感していただくためには、市民ニーズや課題等を的確に把握しつつ、財源や人材を確保し、継続的かつ計画的に事業を推進していく必要があります。

今後の方針

国や他自治体の動向を注視しつつ、DX推進計画や業務量調査結果等を踏まえた業務改善を継続し、DXの担い手となる人材の育成・確保を図ります。

担当課

情報政策課

審議会意見

- ・人材が減少していく中で、DXを積極的に進める必要がある。特に若い世代の意見を取り入れながら、市のDXを進めることで、地域の状況も変化していくのではないかと。
- ・事務効率化はすべての分野のテーマであり、効率化が平常となった場合の空いた時間をどのように活用するのが課題である。
- ・DXはあくまでも手段であり、解決して終わりではなく、その先までを見越した取り組みや検討が必要である。

2 地域の力が生きる交流と連携の推進

施策名「地域間交流・国際交流」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数) 基準値(R3) 目標値(R8) 3.10 ⇒ 3.22		市民アンケート満足度・重要度指数の推移																												
目標設置根拠		<table><caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>満足度指数</th><th>重要度指数</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成28年度</td><td>3.07</td><td>3.79</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>3.05</td><td>3.62</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>3.06</td><td>3.68</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>3.09</td><td>3.69</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>3.10</td><td>3.64</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>3.04</td><td>3.61</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3.20</td><td>3.69</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3.14</td><td>3.49</td></tr></tbody></table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.07	3.79	平成30年度	3.05	3.62	令和元年度	3.06	3.68	令和2年度	3.09	3.69	令和3年度	3.10	3.64	令和4年度	3.04	3.61	令和5年度	3.20	3.69	令和6年度	3.14	3.49
年度	満足度指数	重要度指数																												
平成28年度	3.07	3.79																												
平成30年度	3.05	3.62																												
令和元年度	3.06	3.68																												
令和2年度	3.09	3.69																												
令和3年度	3.10	3.64																												
令和4年度	3.04	3.61																												
令和5年度	3.20	3.69																												
令和6年度	3.14	3.49																												
令和6年度 市民アンケート結果																														
満足度指数	3.14	重要度 満足度 平均値	・満足度指数は0.06ポイント、重要度指数は0.2ポイントと、ともに減少しています。これは、国際交流イベント等の参加者からは好評をいただいているものの、直接的に市民全体に関わる施策ではないため、ともに減少したものと考えられます。イベント参加者や移住者だけでなく市民全体にとっても効果が見込まれるよう他の施策事業との連携を図っていきます。 ・自走式のシティプロモーションへ移行し、「リモート市役所」などの投稿が著しく減少したため、満足度指数は若干下がってしまったものと考えられます。																											
重要度指数	3.49																													
主な施策の進捗状況	・佐久市に多く登録されている外国籍の方々の言語(タイ語・ポルトガル語・中国語)に対応できる推進員を配置し、外国籍住民が相談できる窓口を設置して、相談対応をしました。 ・佐久市総合防災訓練において、マニュアルに基づき多言語支援センター設置訓練を実施しました。 ・「さくステ」の機能改修を行い、音声による多言語情報配信を行いました。 ・国際交流サロンを11回開催しました。 ・「空き家バンク」を始めとする移住関連情報を発信するためのホームページのリニューアルを実施しました。 ・「空き家相談会」や「お住まいオーダー」制度を実施し、物件の掘り起こしを行いました。 ・「移住促進住宅取得費等補助金」、「リモートワーク実践者スタートアップ支援金」、「UIJ」ターン就業・創業移住支援事業補助金」、「移住検討者滞在費補助金」及び「リモートワーカー等新幹線通勤補助金」を交付しました。 ・東京圏等で開催された移住に関するイベントに参加し佐久市の魅力をPRしました。また、移住セミナーを主催するほか、オンラインによる移住相談を行いました。 ・移住者交流会を開催し、移住者相互の交流を図るとともに、移住者の生の声の把握に努めました。 ・(新規)モンゴル国ウランバートル市スフバートル区から公式訪問団をお迎えし、姉妹都市協定調印式を執り行いました。 ・(新規)エストニア共和国サク市との姉妹都市提携5周年を記念し、エストニア共和国サク市から公式訪問団の受け入れ、交流を深めました。 ・(新規)移住に関する情報発信等により、移住先としての佐久市の注目度が向上していることで、日本テレビ朝の情報番組「ZIP」の移住特集をはじめ複数のメディアで佐久市の様子が取り上げられました。 ・公式Instagramを新たに開設し、自走式のシティプロモーションへ移行しました。																													
課題	・移住先の候補として佐久市を認識してもらえるよう、市の知名度を一層向上させていく必要があります。 ・県外での移住セミナーや相談会において、相談需要に確実に応じていくため、相談体制と機会の充実を図っていく必要があります。 ・空き家バンクの物件登録数が少ないため、物件の確保に力を入れる必要があります。 ・国際交流団体や佐久市姉妹都市・友好都市親善協会との連携を強化し、推進体制の整備を行う必要があります。 ・社会情勢やニーズの変化により、定住外国人へのサービス量が増大する傾向にあるため、継続的な相談窓口の設置と推進員の確保が重要です。 ・文化・習慣や災害への理解などが異なる外国籍住民に対し、防災・減災を学ぶ機会を提供していく必要があります。 ・相談会など市や県が行う事業のほか、各種情報発信について、引き続き市ホームページやSNS等で周知を行うとともに、外国籍住民を雇用している企業への周知に努める必要があります。 ・市内における定住外国人の増加・多様化に合わせて交流の形に変化が求められます。 ・確立した自走式のシティプロモーション事業を継続していく必要があります。																													
今後の方針	・効果的な補助制度の実施、教育移住の推進、空き家の有効活用による居住支援など、現在の取組をブラッシュアップしつつ、時流に即した効果的な移住定住促進施策を展開し、人口の社会増を継続します。 ・国際交流団体や佐久市姉妹都市・友好都市親善協会と連携を図りながら推進体制の整備を進めます。 ・長野県多文化共生相談センターや市内企業等と連携し、市内の外国籍住民のニーズに応えられる体制づくりを進めます。 ・文化や習慣、災害への理解などが異なる外国籍住民に対し、防災・減災について学ぶ機会を提供していきます。 ・「体験」や「交流」に重点を置き、国際交流サロンの内容を充実させ異文化理解と多文化共生を推進していきます。 ・市広報紙等において、シビックプライド醸成を目的とした特集記事を掲載します。 ・リモート市役所の活用により、参加者が主体となって盛り上げられるような仕組みを作ります。 ・Instagramアカウントを活用して、市の魅力を発信する自走式のシティプロモーション事業を実施します。																													
担当課	移住交流推進課・広報広聴課																													
審議会意見	意見なし																													

施策名「広域連携」

施策目標の進捗状況

施策目標(市民アンケートによる満足度指数)
基準値(R3) 目標値(R8)

3.17 ⇒ 3.23

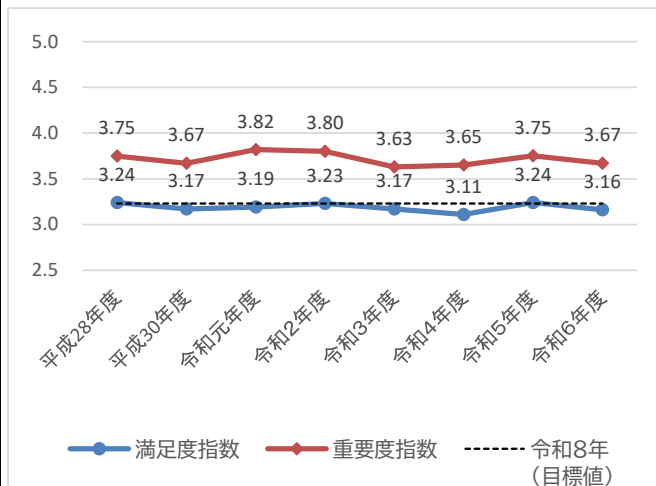
目標設置根拠

満足度指数は、平均値を超えれば横ばいである。
これは、広域連合や一部事務組合による事務の共同処理の実施や、佐久地域定住自立圏による「ICT教育の推進」と「情報化の推進」の新たな2事業の連携が図られるなど、市町村間連携を強力に進めたためと考えられる。

今後も、人口減少社会の下、市町村間の役割分担や連携が重要となることから、引き続き他の市町村との協力・連携を進めることにより、満足度指数の上昇を目指す。

目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.23とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和6年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.16	重要度 平均値 満足度	・重要度指数は前年度から0.08ポイント、満足度指数は0.08ポイントと、ともに減少しています。これは、令和5年度(2023年度)に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、各種事業の取組が再開されたことで、事業への期待感が落ち着いてきたことが要因として考えられます。 ・今後、人口減少の影響により市町村間の役割分担や連携はますます重要となるため、引き続き他の市町村との協力・連携を進めます。
重要度指数	3.67		

主な施策の進捗状況

・佐久広域連合の構成市町村として、火葬場や消防施設といった共同処理事務を通して、広域行政を推進しました。
・令和4年度(2022年度)から開始された「第三次佐久地域定住自立圏※共生ビジョン」に基づき、12分野21項目の取組を関係市町村と連携・協力しながら推進しました。
●実績:佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業、病児・病後児保育の広域化事業等
※ 佐久地域定住自立圏:佐久市を中心市とし、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町と協定で締結した圏域に必要な生活機能の確保と、圏域全体の活性化を図る事業

課題

・広域的な運営は、経済的かつ効果的なサービス提供につながる可能性があるため、各市町村が保有する多様な資源を活用した広域連携を推進する必要があります。
・佐久地域定住自立圏の目的である圏域の人口確保と地域の活性化に向けて、各市町村間で連携可能な事業を精査し、より効果的な取組を企画する必要があります。

今後の方針

・佐久広域連合広域計画に基づき、佐久広域の市町村が連携し、一体となって活力ある地域づくりを促進します。
・佐久地域定住自立圏共生ビジョンに定められた取組を検証し、社会情勢の変化等に対応した、圏域にとってより効果的な取組を推進します。

担当課

企画課

審議会意見

意見なし